

実施事業評価書について

総合計画に基づいて実施される施策・事業については、PDCAサイクルで進行管理をしていくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

総合評価について

総合評価は、A、B、Cの3段階とします。

- A … 現状のまま継続することが適当
- B … 内容・手法等を見直して継続することが適当
- C … 事業終了、または廃止を含めて検討が必要

【記載例】

平成28年度実施事業評価書

事業名	公共施設等総合管理事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	公共施設の維持管理に関しては、それぞれの担当部署が実施している現状である。様々な公共施設の現状把握、質の確保、適正な配置等について、一元した管理ができていない。		
目的	公共施設の現状把握、質の確保、施設の統廃合を含めた適正な施設総量の算出、維持管理に係るコストの削減や更新計画を立て、適正で健全な行財政の運営を図る。また、施設維持を計画的に行うことにより、安全な施設で市民サービスを提供する。		
手法	総合管理計画を策定することで、今後の全公共施設を見直し、統廃合、更新・改修を実施するための指針となり、公共施設維持管理のコストの削減に資する可能性があり、計画を策定することで、中長期的な行財政運営に利用することができる。また、公共施設の今後のあり方について、市民への説明資料となる。		
事業内容			
全体計画	公共施設等総合管理計画の策定 現有資産の調査整理 （データベースの作成） 施設の維持管理コストの推測 人口推計を踏まえた将来需要の見込み 基本方針の策定 行動計画の策定 等	事業年度	総合管理計画の策定 庁内検討組織の構築 素案の検討 パブコメの実施 計画策定
総合評価	A	公共施設への投資について市民コンセンサスを醸成したうえで、将来の財政負担を軽減していく取組みが喫緊の課題となっている。	

目 基 標 本	施策	施策の方針	
支 え 合 い 安 心 で き る 暮 ら し の 実 現	健康の増進	市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。	特定不妊治療費助成事業 (P.1) 母子保健事業 (P.1) 健康づくり事業 (P.2) 予防接種事業 (P.2) 妊婦健康診査事業 (P.3) 健康教育相談事業 (P.3) 健康診査事業 (P.4) 食生活改善推進員育成事業 (P.4) 国民健康保険特定健康診査事業 (P.5)
	地域医療の充実	市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。	病院情報システム構築・更改事業 (P.6) 病院事業改革プラン策定事業 (P.6)
	地域福祉の推進	すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。	社会福祉協議会支援事業 (P.7) 民生児童委員協議会活動支援事業 (P.7) 総合福祉センター運営事業 (P.8)
	子育て支援の充実	家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。	認定こども園整備事業 (P.9) 乳幼児医療費助成事業 (P.9) ファミリー・サポート・センター事業 (P.10) 病後児保育事業 (P.10) 子育て支援短期利用事業 (P.11) 地域子育て支援センター事業 (P.11) 保育所整備事業 (P.12) 障害児通所支援事業 (P.12)
	高齢者福祉の推進	高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。	恵風荘管理運営事業(指定管理者制度導入事業) (P.13) 恵風荘整備事業 (P.13) 地域包括支援センター運営事業 (P.14) 緊急通報装置設置事業 (P.14) 後期高齢者健康診査事業 (P.15)
	障がい者福祉の推進	障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。	障害者在宅福祉助成事業 (P.16) 障害者地域生活支援事業 (P.16)
	生活支援の充実	ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるよう、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。	生活困窮者自立支援事業 (P.17)

目 基 標 本	施策	施策の方針	
環 境 と 調 和 し た に ぎ わ い し ん ぐ	陶磁器産業の振興	陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR 強化や更なる販路拡大等を行います。	美濃焼振興事業 (P.18) セラトピア土岐運営事業 (P.18) 美濃陶芸村運営事業 (P.19)
	新産業の創出	新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。	企業誘致対策事業 (P.20) 企業立地奨励事業 (P.20)
	商業の振興	商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。	創業者支援事業 (P.21)
	観光の振興	市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し自然や景観を活かした観光の振興を図ります。	観光イベント等助成事業 (P.22) 観光PR事業 (P.22) 観光拠点施設運営事業 (P.23) 観光関連団体活動支援事業 (P.23)
	農林業の振興	農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。	陶史の森運営事業 (P.24) 学校給食地産地消推進事業 (P.24) 青年就農支援事業 (P.25) ため池・農業用水路整備事業 (P.25) 有害鳥獣捕獲事業 (P.26) 森林整備地域活動支援事業 (P.26) 被害木駆除等促進事業 (P.27)
	雇用環境の充実	若者の定着や他地域からの人口流入等を促進するために、雇用の場の創出と働きやすい労働環境の確保に取り組みます。	<実施事業なし>
	環境保全の推進	環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。	不法投棄対策事業 (P.27) 地球温暖化対策事業 (P.28)
	廃棄物処理・リサイクルの推進	市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。	ごみ処理施設整備事業(環境センター長寿命化事業) (P.28) し尿処理施設整備事業 (P.29) し尿処理運営事業 (P.30)
	公共交通の充実	市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。	市民バス活性化・総合再生事業 (P.31)

目 基 標 本	施策	施策の方針	
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。	あすなろ家庭通信学級事業 (P.31) 放課後教室推進事業 (P.32) 文化プラザ施設整備事業 (P.33)
	学校教育の充実	子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。	安全・安心な小中学校施設整備事業 (P.33) 小中学校教育相談員設置事業 (P.34) スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業 (P.34) 外国人英語指導助手招致事業 (P.35) きめ細かな学校支援事業 (P.35) PDCAサイクルを活かした授業改善事業 (NRT検査(学力検査)、QU検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)) (P.36) 夢の教室事業 (P.36) キャリア教育推進補助事業 (P.37) 学校給食供給事業 (P.37) 土岐市奨学金支給事業 (P.38)
	生涯学習の充実	市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。	高齢者学習活動促進事業 (P.38) 図書館講座・イベント開催事業 (P.39) 図書館関連ワークショップ等実施事業 (P.39) 公民館自主講座活性化事業 (P.40) 公民館維持管理事業 (P.40) 公民館活動推進事業 (P.41) ブックスタート事業 (P.42)
	スポーツの振興	子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。	スポーツ振興事業 (P.42) スポーツ交流事業 (P.43) 生涯スポーツ推進事業 (P.44)
	文化・芸術の振興	市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業 (P.44) 織部の里公園管理・整備事業 (P.45) 文化財保護活用事業 (P.45) 文化芸術活動振興事業 (P.46)

目 基 標 本	施策	施策の方針	
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。	消防車両整備事業（P.46） 濃南分団中核拠点施設建設事業（P.47） 消防・救急活動用資機材管理事業（P.47） 消防活動用装備充実・強化事業（P.48） 救急救命士資質向上研修・実習事業（P.48） 消防法令等遵守推進・研修事業（P.49） 消防団運営事業（P.50）
	防災・減災対策の推進	治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。	雨水ポンプ場設備更新・整備事業（P.50） 防災支援事業（P.51） 防災対策事業（P.52）
	駅周辺の整備	本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるよう、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。	駅前広場整備事業（P.52） 駅西自転車駐車場・駅西・北自動車駐車場整備事業（P.53）
	道路・河川の整備	人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。	橋梁整備事業（P.53） 土岐口開発に伴う周辺道路新設事業（P.54） 河川整備改修事業（五斗時一之谷改修事業）（P.54） 御幸急傾斜地崩壊対策事業（P.55） 肥田川改修関連事業（P.55） 道路ストック総点検事業（P.56） 道路整備事業（丸山交差点改良事業）（P.56） 市道及び法定外公共物管理事業（P.57）
	上下水道の整備	水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。	配水施設改良事業（P.57） 公共下水道事業（P.58） 下水道管渠長寿命化事業（P.59）
	住環境・街並みの整備	市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。	地籍調査事業（P.59） 妻木南部土地区画整理事業（P.60） 市営住宅維持管理事業（P.60） 景観法に基づく事業（P.61）
	公園・緑地の整備	市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。	公園施設安全・安心対策事業（P.61） 公園維持管理事業（P.62）
	交通安全の推進	交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。	通学路の交通安全施設整備事業（P.62） 街路灯設置事業補助金事業（P.63） 交通安全対策事業（P.64）

目 基 標 本	施策	施策の方針	
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。	まちづくり活動支援事業（P.64） 定住促進奨励事業（P.65） NPO活動支援事業（P.65） まちづくり活動団体支援事業（P.66） 空き家バンク活用事業（P.66） 婚活イベント支援事業（P.67）
	情報共有の推進	行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供や様々な機会でも市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。	広報広聴活動事業（P.67） ホームページ運用事業（P.68） 情報セキュリティ管理事業（P.68） 土岐市情報提供サービス事業（P.69）
	男女共同参画の推進	男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。	男女共同参画推進事業（P.70）
	適正な行政経営の推進	公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。	新庁舎建設事業（P.70） 公共施設等総合管理事業（P.71） 新地方公会計財務諸表整備事業（P.71） 職員研修事業（P.72） 行財政改革推進事業（P.72） 総合計画推進事業（P.73） ふるさと納税事業（P.74）
	国際交流・国際化の推進	国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。	<実施事業なし>
	防犯の強化	犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。	防犯対策事業（P.75） 消費者相談支援事業（P.75）

平成28年度実施事業評価書

事業名	特定不妊治療費助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成27年度に事業開始している。		
目的	治療費が高額である特定不妊治療（特定不妊治療＝体外受精及び顕微授精）について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的とする。		
手法	岐阜県特定不妊治療費の助成承認を受けた方に、市へ申請をしていただき助成をしている。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県助成必須、治療方法により助成金異なる 1回5万円（A・B・D・Eの治療） 1回2.5万円（C・Fの治療） ・助成回数通算6回（平成27年度は、経過措置で、通算10回目の助成有） <治療内容> A:新鮮胚移植を実施 B:凍結胚移植を実施 C:以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D:体調不良等により移植のめどが立たず治療中止 E:受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止 F:採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 	事業年度	5万円×25人 2.5万円×20人
総合評価	A	治療費が高額である特定不妊治療について、その治療に要する費用の一部を助成することで、不妊治療をしている方の経済的負担を軽減しているため、今後も継続する必要がある。	

事業名	母子保健事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	母子保健はすべての子供が健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点となるが、少子化や家族形態の多様化により、育児の孤立化などの問題や育てにくさを感じる親に寄り添う支援が求められている。そこで、妊娠期から乳幼児期を中心に各種教室による教育や相談、健康診査を実施している。		
目的	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。		
手法	健康教育、健康相談、健康診査、訪問事業など市民を対象とした各種事業を実施する。		
事業内容			
全体計画	健康教育（プレママ、パパママ、離乳食・幼児食等教室、乳幼児ふれあい体験教室）、育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査、母子訪問の実施	事業年度	同左
総合評価	A	少子化や家族形態の多様化が進む中、安全かつ安心して子どもを産み育てられるよう母子保健事業を継続的に行っていく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	健康づくり事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	市民の健康に対する意識も多様化する中、関心度の高い事業となっている。		
目的	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民一人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられることを目的とする。		
手法	関係団体の協力のもと「健康を守る市民の集い」実施（年1回）。インターネットを通して「こころの体温計」を実施。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計 インターネットで利用 啓発物品の配布 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計
総合評価	A	市民の健康づくりに対する意識を高めるために重要な事業である。	

事業名	予防接種事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施 平成23年度より、小児インフルエンザ（中学生以下）の費用助成を実施		
目的	予防接種により、個人の感染症への免疫をつくることで、感染症の流行とまん延、及び個人の発症と重症化を予防・防止する		
手法	市民へ予防接種の必要性の周知を行うとともに、予防接種を円滑に実施できるよう医療機関との連携や情報提供等を行う		
事業内容			
全体計画	定期予防接種対象者への周知・接種勧奨と、予防接種の実施	事業年度	同左
総合評価	A	妥当性・有効性・効率性について現状のまま継続することが適当でありA評価とする。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	妊婦健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成9年度 母子保健事業が県から市に移管され、妊婦健康診査事業開始（交付枚数2枚） 平成20年度 助成を県外等の委託外医療機関受診者も開始、及び交付枚数6枚に変更 平成21年度から、交付枚数14枚に変更。検診内容を充実させ、平成28年度も14枚交付している。 14枚の内訳（基本健診のみ5枚 基本健診＋超音波4枚 基本健診＋その他の検査の組み合わせ5枚）		
目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるようにする。		
手法	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を14枚交付し、県内の医療機関を受診する場合には、医療機関で受診票を提出することで費用の助成が受けられるようにしている。また、県外の医療機関を受診する場合には償還払いで助成をしている。		
事業内容			
全体計画	基本健診・初回血液検査・子宮がん検診 1枚 基本健診 5枚 基本健診・超音波健診 4枚 基本健診・血算 1枚 基本健診・血算・血糖 1枚 基本健診・クラミジア抗原検査 1枚 基本健診・GBS検査 1枚	事業年度	同左
総合評価	A	妊婦健康診査費用の助成は、経済的負担の軽減、安心した妊娠・出産につながる。今後とも継続していく必要がある。	

事業名	健康教育相談事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	健康寿命の延伸、生活の質の向上のためには、病気の早期発見・治療や重症化予防にとどまることなく、健康増進や疾病予防等の1次予防が重視されている。		
目的	健康に関する正しい知識を普及することにより、「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。		
手法	個別または集団を対象に、心身の健康に関する相談・教室等を実施する。		
事業内容			
全体計画	相談 ・健康相談 教室 ・健康講座 ・運動教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・男性の料理教室 ・ヘルシークッキング ・歯周病予防教室	事業年度	同左
総合評価	B	より多くの人に健康に関する正しい知識を普及するため、開催方法や周知方法を見直しながら、今後も継続が必要な事業である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	国の施策によりがん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診事業を実施している。平成26年度より、生活習慣病予防のため30歳代健診を開始。また、歯周疾患検診を各医療機関で受診できるようにして、受診者の利便性を向上した。		
目的	疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防により、生涯にわたって健康増進に努められるようにする。		
手法	がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検査、30歳代健診、歯周疾患検診の実施		
事業内容			
全体計画	健康診査事業の計画と実施 がん検診 結核検診 肝炎ウイルス検診 30歳代健診 歯周疾患検診	事業年度	同左
総合評価	A	一次評価のとおり。引き続き、受診率向上に向けた取り組みの検討が必要である。	

事業名	食生活改善推進員育成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	地域の健康づくりにおいて、「自分の健康は自分で守る」という意識が重要となる。食生活改善推進員は「私達の健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っている。今後も行政と協働しながら、地域の健康づくりの輪を広げていく必要がある。		
目的	正しい食生活を地域に普及していくための推進役となる食生活改善推進員の養成及び育成をすることで、健康な地域づくりを目指す。		
手法	食生活改善推進員養成講座の開催、食生活改善推進員学習会の開催、食生活改善普及活動等に対する補助金の交付		
事業内容			
全体計画	食生活改善推進員の養成（栄養教室の開催） 食生活改善推進員学習会の開催 食生活改善推進協議会活動に対する補助金の交付	事業年度	同左
総合評価	A	今後も地域との協働による、食生活改善活動が維持できるように、食生活改善推進協議会及び食生活改善推進員を育成していく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	国民健康保険特定健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成20年4月に「土岐市特定健康診査等実施計画」を策定し、その後、平成25年4月に「土岐市特定健康診査等実施計画（第2期）」を策定し、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。		
目的	糖尿病等の生活習慣病の予防を目的としている。		
手法	特定健康診査の検査データを活用することで、土岐市国民健康保険被保険者の疾病・治療の状況を把握し、特性に合わせ効果的な保健事業の展開を進める。		
事業内容			
全体計画	土岐市国民健康保険被保険者の特定健康診査実施事業	事業年度	受診率計画36% 予定34% 見込33%
総合評価	B	受診率が低い課題を改善するために、啓発活動及び勧奨手法等の見直し等を行い受診率向上に努める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	病院情報システム構築・更改事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	施策	地域医療の充実
現況	平成22年度に導入した電子カルテシステムについては医療現場で必要不可欠なシステムであり、故障時の部品供給が来年度より終了を迎えるため更改が必要である。		
目的	システムが定着した医療現場で、システムダウンしない安全で安定したシステムを提供するためには、故障予知が可能で即時故障対応可能なシステム及びハードウェアへの更改が必要である。※遅くとも部品供給が終了する前までに更改したい。		
手法	システムを安定した状態に保つことで、通常の外来診療はもとより検査や入院時の円滑な業務引継など実現でき、安定した医療行為を患者の皆様へ提供することが可能となり、市民の皆様への安心感につながる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテシステム <ul style="list-style-type: none"> ・システム更改（サーバー等） ・端末更改（クライアント等） ○周辺機器及び関連部門システム <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク関連機器（UPS、プロキシサーバ、認証サーバ、ウイルス対策GW、FW、各種SW）更改 ○部門システム更改（検体検査、生理検査、X線デジタル画像管理、内視鏡画像管理、眼科システム等） 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺機器及び関連部門システム <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク関連機器（プロキシサーバ、ゲートウェイ） ○部門システム更改 <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡画像管理システム ・レセプト博士
総合評価	B	市民に対してより良い医療を提供するためにはなくてはならない事業である。次年度以降の財源については、交付税算入が見込める企業債とするなど検討が必要である。	

事業名	病院事業改革プラン策定事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	地域医療の充実
現況	過去に病院改革プランを策定し（H20策定、計画期間H21-25）経営改善に努めてきたが、患者数の減、医師不足といったことに歯止めがかからず、病院経営は赤字経営を続け、H25末において累積欠損金は約35億円となった。一般会計からの繰出金（収益的収支分）はH17の3.06億円から7.40億円となり、一般会計の財政の負担増ともなっている。		
目的	長期的な部分では、公立病院としての土岐市立総合病院（駄知診療所含む）の今後のあり方（経営形態、規模等）を示し、短期的な部分では、病院経営に対して、即効性のある改善策を提示することを目的とする。		
手法	国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、業者の支援（委託）を受けつつ、「新公立病院改革プラン」の策定を行う。策定にあたっては外部有識者等の意見や、県が策定する「地域医療構想」を踏まえつつ策定する。プラン策定後については、プランの進行状況の評価を行う予定。		
事業内容			
全体計画	ガイドラインに基づいた「新公立病院改革プラン」の策定	事業年度	プラン策定
総合評価	B	改革プランを踏まえた今後の方向性について、慎重かつ迅速に決定する必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	社会福祉協議会支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	昭和 58 年度 ~ 平成 37 年度	施策	地域福祉の推進
現況	<p>少子高齢化が進み、市民の福祉に対するニーズが増大している。増大するニーズに対応するため、福祉に関する事業について専門的に行う社会福祉協議会に対する支援を続けているが、今後もその重要性は増すものと思われる。</p>		
目的	<p>地域福祉活動を推進するために、社会福祉協議会と連携をしながら、その活動を支援する。</p>		
手法	<p>社会福祉協議会の本体運営に対する補助金の交付 各福祉事業に対する補助金の交付</p>		
事業内容			
全体計画	<p>社会福祉協議会法人運営 社会福祉大会実施 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業 等 に対する補助金交付</p>	事業年度	<p>法人運営 社会福祉大会 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業等 に対する補助金付</p>
総合評価	A	<p>地域のつながりが希薄となっている中、要援護者が孤立することなく、地域の中で助け合う精神を高める活動が今後ますます重要となっているため、地域福祉活動に広く携わる社会福祉協議会の役割は重要になる。</p>	

事業名	民生児童委員協議会活動支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	地域福祉の推進
現況	<p>市内9地区に民生委員・児童委員及び主任児童委員を配置し、高齢者・障がいのある方への見守りや家庭訪問をはじめ、児童への声掛けなど地域における相談・支援活動を行っている。</p>		
目的	<p>土岐市民生児童委員協議会を通じて、各地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を支援するとともに、各種研修等の参加により地域福祉の担い手としての知識を得るための支援を行う。</p>		
手法	<p>毎月第1金曜日に行う民生児童委員役員会をに出席し、各種研修の取りまとめや、各地区での活動内容の把握等を行う。</p>		
事業内容			
全体計画	<p>土岐市民生児童委員協議会を通じての活動推進及び研修等参加による知識向上。</p>	事業年度	<p>役員会会議 研修参加 単位民児協活動</p>
総合評価	A	<p>地域福祉の担い手として高齢者や障害者の訪問、児童の見守りなどを行っていることからA評価とした。</p>	

平成28年度実施事業評価書

事業名	総合福祉センター運営事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 3 年度 ~ 平成 37 年度	施策	地域福祉の推進
現況	総工事費14億96百万円をかけ、平成3年10月に開館し現在に至る		
目的	地域福祉の推進拠点となる総合福祉センター・ウエルフェア土岐は、児童、老人、心身障害児、身体障害者、母子家庭等に対して各種の在宅福祉サービスを提供するとともに、市民の福祉活動を助長し、市民福祉の増進を図るもの		
手法	平成18年度から指定管理者制度導入（管理者：土岐市社会福祉協議会）		
事業内容			
全体計画	総合福祉センター・ウエルフェア土岐の施設管理、貸館業務 集会会議室、保育室、和室、技能習得室、大会議室	事業年度	施設管理、貸館業務
総合評価	A	地域福祉を推進していくためには不可欠な拠点施設であるため、指定管理による効率的な管理運営を継続する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	認定こども園整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	国では、保護者の就労に関わらず受け入れが可能となる認定こども園を推進しており、今後土岐市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園・保育園の一体化を進めることとしている。また、既存の施設は老朽化が進んでおり、安全の基準とされている1s値が0.7を下回っているなど耐震性に問題がある園も多い。		
目的	認定こども園の建設等により、安心安全な子育て環境・幼児教育環境を整備する。		
手法	これまで4歳までは保育園、5歳は幼稚園といった土岐市独自の幼保のあり方を見直し、親の就労にかかわらず入園を希望する子どもを受け入れることが可能となる。		
事業内容			
全体計画	のうなん認定こども園：平成29年度開園 土岐津認定こども園：平成28年度移行 下石認定こども園：平成31年度開園	事業年度	移行準備・認可手続き（のうなん） 園舎の増改築への補助（土岐津） 基本設計（下石）
総合評価	A	引き続き、こども園の整備を計画的に進めていく必要がある。	

事業名	乳幼児医療費助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	少子化対策、子どもの健康保持対策のほか、経済的負担の軽減策としても、医療費の無料化は育児中の女性からの要望が強かった。		
目的	少子化対策、子どもの健康保持対策のほか、経済的負担の軽減策		
手法	県内の場合は窓口で無料、県外の場合は償還払いによって助成する。		
事業内容			
全体計画	0歳から中学校卒業までの間（15歳になった年度まで）、医療費の自己負担分を助成	事業年度	同左
総合評価	A	子育て世代にとって必要不可欠な制度であるが申請の簡略化など、制度として改善を検討していくことも必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	仕事と家庭の両立を支援すべく、育児を地域で支えていこうとするシステムとして始まった事業。		
目的	仕事と家庭の両立を支援		
手法	子供の送迎や一時的な預かりなどについて、援助を頼みたい「依頼会員」と、依頼を請け負う「協会員（援助会員）」を行政が調整し、支援する。		
事業内容			
全体計画	子供の送迎や一時的な預かりなどについて、援助を頼みたい「依頼会員」と、依頼を請け負う「協会員（援助会員）」を行政が調整し、支援する。	事業年度	同左
総合評価	B	他市も同様な問題を抱えているようであり、連携して対応を協議していく。	

事業名	病後児保育事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	核家族などが要因となって高まってきた、きめの細かい保育ニーズに対応するために始まった事業		
目的	仕事など、やむを得ない事情により、家庭で病後のお子さんの保育が困難な場合、病後児保育所における保育を提供		
手法	普段保育園に通っている子どもが風邪などの病気にかかり、回復期にあって集団保育が不可能な場合に、その子どもを預かって世話をする。		
事業内容			
全体計画	普段保育園に通っている子どもが風邪などの病気にかかり、回復期にあって集団保育が不可能な場合に、その子どもを預かって世話をする。	事業年度	同左
総合評価	A	現状では、他市との連携で実施していることはやむを得ないと思うが、利用者にとっては場所が遠い場合もあり、市内において民間事業者を実施してもらえるような働きかけが必要。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	子育て支援短期利用事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	核家族化などにより、緊急時に児童の面倒を見てくれる大人の手がないという背景があり、セーフティーネットが必要である。		
目的	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由または仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、保護者の暴力により緊急一時的に児童の保護を必要とする場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、当該児童及び母子を児童福祉施設等において一時的に養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。		
手法	児童に対し適切な処遇が確保される施設にショートステイを委託して実施する。		
事業内容			
全体計画	児童に対し適切な処遇が確保される施設にショートステイを委託して実施する。	事業年度	同左
総合評価	A	緊急時に夜間もお子さんを預かるセーフティーネットとして必要不可欠である。	

事業名	地域子育て支援センター事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	世帯の核家族化等により、子育てに関して不安や悩みを聞く場が必要とされている。また、少子化に伴い、地域全体で子育てを支援していく体制が求められている。		
目的	子育て支援活動を担当する職員を配置し、育児不安等の相談指導及び子育てサークルへの支援を積極的に実施するなど、地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。		
手法	市内2保育園（つまぎ保育園、みつば保育園）に子育て支援センターを併設、職員を配置し、子育て相談や子育て支援のイベントを実施する。		
事業内容			
全体計画	子育て支援センターの運営	事業年度	子育て支援センターの運営
総合評価	B	上記の有効性・効率性から、次年度以降は子育て支援センターのあり方を見直し、児童センターとの併設型に位置づけを変更する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	保育所整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	公立保育園は現在10園（あま池保育園はH27年度以降休園中）があるが、昭和40年～50年代に整備されているものが多く、老朽化による不具合などが発生している。		
目的	保育園の環境整備を行い、園児が安全で安心して園生活を過ごせるようにする。		
手法	園からの要望等に応じ、必要な整備を行う。		
事業内容			
全体計画	保育園の施設改修	事業年度	保育園の施設改修
総合評価	A	上記の妥当性を重視し、A評価とする。	

事業名	障害児通所支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	平成24年4月の障害者自立支援法、児童福祉法の改正により、民間企業や一般社団法人が、障害児通所支援事業である放課後等デイサービスや児童発達支援へ参入しやすくなった。本市においても、放課後等デイサービス事業所が増加している。		
目的	これまでの通所支援、児童デイサービスについて障害種別による区分をなくし、児童発達支援医療型に一元化されるとともに、放課後等デイサービスを創設することで、障害児の居場所づくりを進める。		
手法	事業所に給付費を給付する。		
事業内容			
全体計画	事業所に給付費を給付する。	事業年度	同左
総合評価	A	障がい児の支援として必要な事業であるが、制度的に市の裁量部分は少ない。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	恵風荘管理運営事業（指定管理者制度導入事業）	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 33 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	恵風荘施設のうち、「養護老人ホーム・老人短期入所施設」は直営、「老人デイサービスセンター」は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、社会福祉協議会が管理を行っている。		
目的	養護老人ホームは、高齢者福祉の生活支援のため必要な施設であり、配置職員は、施設長1、看護職員1、栄養士1、主任生活相談員1、主任支援員1、支援員1と専門職を含め最低6名以上必要であり、老人福祉法第15条により社会福祉法人でもサービス提供は可能であり、指定管理者制度を活用してより質の高い福祉サービスを提供しようとするもの。		
手法	民間事業者等のノウハウにより、高齢者福祉サービスの専門性、特殊性を勘案し、高齢者ニーズに合ったサービスの充実が期待できる。セーフティネット的な施設で24時間365日体制の運営が必要なことから、民間法人と協定書締結して、施設運営の継続性、安定性を確保する。		
事業内容			
全体計画	恵風荘指定管理者制度導入 指定期間 平成29～33年度 5年間 業務の範囲 1.養護老人ホーム 定員50人 2.老人短期入所施設 定員10人 3.老人デイサービスセンター 4.在宅介護支援センター（廃止）	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者への説明 ・指定管理者の公募5月 ・候補者の選定6月下旬 ・指定の議決9月 ・指定の告示10月 ・協定の締結3月
総合評価	A	専門知識を有した民間事業者指定管理することで、効率的で効果的な施設管理と運用が期待できる。	

事業名	恵風荘整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	空調冷温水発生機は耐用年数15年を過ぎ、19年間使用しているが補修部品の調達不能となる。ナースコールは26年度に2階設置の親機が故障、応急修理をしたが、耐用年数12年を超え修理部品の調達不能である。電話設備、放送設備も耐用年数及びメンテナンス対応時期は過ぎており、修理部品の調達は不能である。		
目的	29年度から指定管理制度へ運営方針が定まった事を踏まえ空調設備とナースコール設備は指定管理後もメンテナンスできる物に改修する必要があり、また電話設備と放送設備とを連動した改修工事を同時にすることで指定管理後もより永くより便利に使用できるものとする必要があるため。		
手法	空調熱源機器については、機器を全面入替改修とする。ナースコール、電話設備等を同時に改修することで費用を抑えることができる。また、電話から館内放送することが可能となり、指定管理後にも対応可能な設備とすることができる。		
事業内容			
全体計画	①屋根改修工事 ②ナースコール改修工事（電話設備と放送設備の改修工事（連動）） ③空調機器改修工事	事業年度	②空調機器改修工事 ③ナースコール改修工事（電話設備と放送設備の改修工事）
総合評価	C	事業終了	

事業名	地域包括支援センター運営事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	地域包括支援センターは市直営により市役所内に1箇所あり、市内全域を対象として運営している。高齢化による65歳以上人口の増加や制度改正による地域包括支援センターの業務量増加に伴い、センター機能の拡充(必要職種・人員の確保)が必要となってきた。		
目的	高齢者人口の増加や制度改正に対応し、それぞれの地域特性を生かした事業を展開するとともに、より身近な地域で総合的な高齢者支援を行うことで、地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域包括支援センターを新たに2箇所設置し、担当区域を設定してそれぞれ委託するもの。		
手法	地域包括支援センターを委託し担当区域を設定することによって、センター機能の拡充が図られ、それぞれの地域特性を生かした事業を展開するとともに、より身近な地域で総合的な高齢者支援が可能となる。		
事業内容			
全体計画	<p>当面は日常生活圏域を3箇所として直営1箇所(担当：市内全域)</p> <p>↓</p> <p>直営1箇所(北部：土岐津・肥田・泉) 委託2箇所(西部：下石・妻木・鶴里) (東部：菅木・駄知)</p> <p>としてセンター機能の拡充を図り、市内高齢者に対して身近な対応をしていくもの。</p>	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約分事業委託開始 4月～ ・公募 6月頃 ・受託事業者選定 8月 ・事業委託開始 10月～ ・各種届出等 10月
総合評価	A	高齢者人口の増加に伴った包括支援センターを2地区を増設したことにより、より効率的な高齢者支援を行うことができ、また各包括支援センター間で連携した対応や情報の共有を行えている。	

事業名	緊急通報装置設置事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 5 年度 ～ 平成 37 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	少子高齢化の進行により、当市では高齢化率が30%を超えている。それに伴い、子ども世代と同居していない高齢者のみの世帯が増加。その中でも独り暮らし高齢者については、緊急時の救急連絡等、安心して生活を送ることに不安がある。		
目的	独り暮らし高齢者が安心・安全で自立した生活を送ることが出来るように生活支援体制を充実させる。		
手法	市内の独り暮らし高齢者を対象 本人所有の電話器に緊急通報装置を設置することで、緊急時には消防署と直接連絡が取れるようになり、速やかに救急・援助が行われる。(事前に緊急連絡先等が登録される)		
事業内容			
全体計画	<p>緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理</p>	事業年度	<p>緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理</p>
総合評価	A	管理方法に工夫が必要があるものの、緊急時の連絡等に不安を持つ高齢者が安全・安心して生活を送るための一助として有効である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	後期高齢者健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 37 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	国保特定健診と同様に後期高齢者の健康保持のため実施されている。		
目的	糖尿病等の生活習慣病の予防を目的としている。		
手法	ぎふすこやか健診の検査データを活用することで、土岐市の後期高齢者医療保険者の疾病・治療の状況を把握し、特性に合わせ効果的な保健事業の展開を進める。		
事業内容			
全体計画	土岐市国民健康保険被保険者の特定健康診査実施事業	事業年度	受診率計画36% 予定19% 見込18%
総合評価	B	受診率が低い課題を改善するために、啓発活動及び勧奨手法等の見直し等を行い受診率向上に努める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	障害者在宅福祉助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	障がい者福祉の推進
現況	障がい者の重度化・高齢化により入院や施設入所の志向数が増加してきているが、入所等施設には限界があり、障害者総合支援法の基本理念である地域社会における共存を目指し、総合的な支援を実施している。		
目的	障がい者(児)が、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるように体制の充実を図る。		
手法	地域で自立した生活を営むことができるように、社会生活の範囲を拡充させるため福祉タクシー利用助成事業、介助用自動車購入費の助成、障害者住宅改善事業等を実施するもの。		
事業内容			
全体計画	福祉タクシー利用助成事業 介助用自動車購入費の助成 障害者住宅改善事業	事業年度	同左
総合評価	A	障がいのある方への障害福祉サービスとして、継続実施が必要である。	

事業名	障害者地域生活支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	障がい者福祉の推進
現況	障害者総合支援法の施行により、施設から地域生活への移行が大きな命題とされ、その中で地域生活支援事業では、障がい者の地域福祉の推進を柔軟に実施している。		
目的	障がい者(児)が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障がい者の多様なニーズへ柔軟に対応し、必要な援助を行う。		
手法	障がい者(児)に対して、相談支援事業所の利用促進、円滑に外出できるための移動支援事業又は日中活動の場の提供のための日中一時支援事業、若しくは家庭での入浴を補助するための訪問入浴事業等を委託事業として継続実施する。		
事業内容			
全体計画	移動支援事業 日中一時支援事業 訪問入浴事業 相談支援事業	事業年度	同左
総合評価	A	国の基準によるものと、市が地域性を持たせる福祉サービスの事業等は多岐にわたることから、個別の要望に対応できない事例もあるが概ね良好に推移している。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	生活困窮者自立支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	生活支援の充実
現況	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、困窮状態からの脱却に向けた支援を行う制度として平成27年度より委託事業として施行。		
目的	生活困窮者に対して、相談窓口を設け福祉サービスの情報発信を行うとともに、関係機関と連携し本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、困窮状態からの脱却を図る。		
手法	専任相談員を配置することで困窮者の自立に向けた支援を行う。		
事業内容			
全体計画	自立相談支援事業による生活困窮者の自立及び就労に結びつく支援体制の強化	事業年度	自立相談支援事業 相談窓口 就労準備支援事業
総合評価	A	生活困窮者自立支援事業利用者に対し、就労に向けた支援を行った事によりA評価とした。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	美濃焼振興事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	美濃焼の生産量はバブル期のピーク時から減少を続け、現在は下げ止まり傾向が見られるものの、それに比例して陶磁器関連事業所の数も減少している。		
目的	土岐市の美濃焼を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。		
手法	陶磁器展示販売事業に出展する事業者に対する補助。パンフレット、ポスター、ホームページなどを活用したPR活動。		
事業内容			
全体計画	美濃焼を広く周知する活動。知名度・ブランド力を高め、地場産業の活性化を達成することができる事業。	事業年度	陶磁器関連展示会出展補助および支援。 美濃焼PR動画の作成。 美濃焼振興意見交換会の実施。
総合評価	B	美濃焼の知名度・ブランド力向上のため、継続的なPR活動は重要であり、個々のPR活動を単独で実施するだけでなく、融合・連携して相乗効果を生むような手法が必要である。	

事業名	セラトピア土岐運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 21 年度 ～ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	市民、団体、企業等が地域づくりの担い手となり協働意識が高まる中、市民等の利用目的に幅広く対応できる施設として、広く利用されている。		
目的	多様化する価値観に対応し、快適な利用環境を整える。平成3年の開館から20年以上経過し、老朽化による不具合が発生しているため、計画的かつ定期的な改修・更新する。		
手法	指定管理者制度による効果的かつ効率的な運営を図る。不具合のある箇所、老朽化の激しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的な改修・更新する。		
事業内容			
全体計画	指定管理者運営 H28：レストラン空調・排水・冷蔵ユニット、トイレ H29：ギャラリー・和展示室空調 H30以降：大ホール天井改修 トイレ改修 大ホール床塗替 東棟屋根改修	事業年度	指定管理者運営 レストラン空調機及び排水 レストラン冷蔵ユニット トイレ修繕
総合評価	B	指定管理者による施設の管理運営状況を適切に確認するほか、施設改修も計画的に進め、利用したい施設となるよう改善を図っていく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	美濃陶芸村運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 21 年度 ～ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	伝統産業会館は指定管理者制度の導入による運営を実施し、美濃焼産業の発展に努めている。陶芸村は約40年前に規定された目的が薄れ、多くの村民が大きな変革は望まず、現在の生活を希望している。		
目的	多くの陶芸家を住まわせ、美濃焼の伝統と産業の中心地にするという当初の目的は望めないが、ハード（伝統産業会館）とソフト（美濃焼伝統工芸品協同組合等）を中心とした美濃焼産業の発展に努める。		
手法	指定管理者制度による効果的かつ効率的な運営を図る。		
事業内容			
全体計画	指定管理者運営	事業年度	指定管理者運営
総合評価	B	施設来館者の大半を占めるのが秋の伝統工芸品祭り開催時であり、通常期の来館者増につながる取組みが必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	企業誘致対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	新産業の創出
現況	岐阜県企業立地推進協議会での活動（PRパンフ制作、企業展出展）などを通じて、企業誘致を進めているが、進出を検討している企業に紹介できる用地が無くなったことから、新たな誘致用地の開発検討をすることとしている。		
目的	企業誘致の推進		
手法	岐阜県企業誘致推進協議会などによる誘致活動 企業誘致のための用地確保に向けた開発検討		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致のための用地確保に向けた開発検討 ○岐阜県企業誘致推進協議会などによる誘致活動 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○候補地の自然環境調査及び基本設計 ○大阪・名古屋での企業展出展
総合評価	A	近年、着実に企業の新たな進出が決まっており、事業への取組みの成果が出ている。	

事業名	企業立地奨励事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	新産業の創出
現況	交通アクセス、自然環境など立地条件の優位さから、近隣自治体と比較しても多くの企業進出がある。		
目的	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る		
手法	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所設置奨励金交付企業 10社 ○雇用促進奨励金交付企業 0社
総合評価	A	近年、着実に企業の新たな進出が決まっており、奨励金をはじめとした支援措置の効果が出ている。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	創業者支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度	施策	商業の振興
現況	企業誘致の推進により、商業施設や製造・物流の企業の進出が進む一方、中小企業の創業は少なく、また商店街の再生も進んでいない。		
目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、平成27年12月に創業支援事業計画を策定し、市内における創業を関係機関と連携して支援する。		
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。		
事業内容			
全体計画	創業支援窓口 創業利子補給 創業者家賃補助 創業出店補助 創業者賃貸借促進補助	事業年度	創業支援窓口 各支援制度受付
総合評価	B	創業に必要なことを学ぶ場としての創業塾の実施は当初の見込みよりも受講者も多く、創業を考えている方が一定程度存在することも把握できた。こうした方への今後の支援が課題となる。	

事業名	観光イベント等助成事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催を支援		
手法	補助金の交付		
事業内容			
全体計画	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金	事業年度	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金
総合評価	B	実施団体が自主性を持って運営しているイベントを、市の計画にどう位置付けていくか整理をしていく必要がある。	

事業名	観光PR事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進、市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくり		
手法	観光パンフレットの作成、集客イベントの開催、観光資源を活用したシティプロモーション		
事業内容			
全体計画	観光パンフレットの作成 観光ポスターの作成 フォトロゲイニングの開催 若手陶芸作家集団によるシティプロモーション 雑誌広告掲載	事業年度	観光パンフレット作成 フォトロゲイニングの開催 若手陶芸作家集団によるシティプロモーション 雑誌広告掲載
総合評価	B	紙媒体だけでなく、電子媒体を使った効果的なPR手法、観光大使の積極的な活用を考えていく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	観光拠点施設運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	「テラスゲート土岐」「まちゆい」内の「土岐たび案内所」を観光拠点施設と位置付け、土岐市の魅力を発信し、市内周遊を促す		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	A	施設の好立地を生かした活用方法を来場者の意見等も参考に組み立てていく必要がある。	

事業名	観光関連団体活動支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	土岐市の観光振興の一端を担う土岐市観光協会の運営及び主体的な活動の支援		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	A	市内外の観光関連団体とも連携を図り、更なる情報発信力の強化をしていく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	陶史の森運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	岐阜県と土岐市が整備した生活環境保全林で、昭和50年にオープン。その後、幾多の保安林整備や施設整備を重ね、平成元年、「土岐生きものふれあいの里」として、陶史の森104haのうち14.5haを環境庁（当時）と岐阜県の補助事業により整備し、園の充実化を図っている。		
目的	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供するものである。		
手法	自然教室、天体教室、探鳥会など四季折々の講座開催、ネイチャーセンターでの各種展示、陶史の森まつり、羊・クジャクなど小動物とのふれあい、子ども広場、河川広場（BBQ含む）などの憩いの施設利用		
事業内容			
全体計画	○工事（修繕） 陶史の森 H28大型遊具導入 散策路整備・木橋 H29ウッドデッキ補修 散策路整備 H30散策路整備 他	事業年度	■設置 複合遊具 (6,940千円税別) ■撤去 海賊船遊具 (1,400千円税別) ■備品 芝刈機 (160千円税込)
総合評価	A	市民の憩いの場として、また観光資源のひとつとして引き続き整備を進めていく必要がある。	

事業名	学校給食地産地消推進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	食農教育及び県内産農産物の食材利用を促進し、学校給食用食材を児童生徒に提供している。（H27 4,882食）		
目的	学校給食において、地元産農産物をはじめとする安心・安全な県産農産物を積極的に活用し、より身近な地域段階から地産地消に基づいた少年期からの食農教育を推進し、農業の振興に資することを目的とする。		
手法	市内学校給食センターへの県産農産物への提供する。（県補助事業）		
事業内容			
全体計画	学校給食地産地消事業 学校数：14校 食材提供数：4,882人 年間使用量：78,803 ^g （H27.4月数値）	事業年度	目的 県内農産物の消費 主体 県農業協同組合中央会 助成 経費の1/3
総合評価	A	県内産農産物を学校給食で活用することで、地産地消の比率を高めるだけでなく、生産者との交流により教育の面からも効果があった。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	青年就農支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	平成24年度より青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的な支援を行っている。		
目的	新規就農者の定着を確実なものとするため取組みを積極的に推進する。		
手法	青年就農給付金（経営開始型）事業：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ■青年就農給付金（経営開始型） 人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の認定新規就農者。年間最大150万円を最長5年間給付 ■相談体制の整備づくり 	事業年度	青年給付金（経営開始型）の給付
総合評価	A	販路紹介、計画に基づく指導・助言、給付金の支給などにより、新規就農者が継続して営農できる支援を実施している。	

事業名	ため池・農業用水路整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	施策	農林業の振興
現況	農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農業農村整備事業の地元負担金について、負担が非常に大きくなってきている。		
目的	市民生活向上に必要な農業関係施策の推進		
手法	農業生産基盤である農道・水路・ため池などの農業用施設の整備を進める。用排水路改修工事・農道舗装工事・災害復旧工事・ため池整備事業		
事業内容			
全体計画	土岐市農業農村整備事業管理計画に基づく施設整備。 ・県防災減災事業 中肥田・薬師ため池等整備事業（H30～H34） ・県集落基盤事業（H29～H32）	事業年度	五輪ため池改修工事
総合評価	A	防災対策及び農業振興のためには、ため池・農業用水路の整備が必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	有害鳥獣捕獲事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	野生鳥獣による農作物被害が随所に見られ、年々被害が増大している。「有害鳥獣捕獲」として捕獲されるイノシシは、次のとおり。平成22年度…459頭 平成23年度…298頭 平成24年度…282頭 平成25年度…207頭 平成26年度…245頭 平成27年度…298頭 平成28年度…275頭（9月末現在）		
目的	野生鳥獣の増加・拡大のため農作物被害金額は増加しており、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損出や土壌流出等の一因にもなっている。		
手法	農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンジカの捕獲をする。		
事業内容			
全体計画	①捕獲用オリ設置・撤去、餌付け、捕獲団体の殺処分、殺処分後の適切な処理を市猟友会へ委託。 ②捕獲報奨金 8,000円/頭 ③猟友会活動補助金 100千円/年	事業年度	・猟友会委託（熊パトロール含） ・捕獲報奨金 ・猟友会補助金
総合評価	A	農作物への被害を防ぎ、農業従事者に安心して生産してもらうためにも事業を継続していく必要がある。	

事業名	森林整備地域活動支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	国産材の供給時期を迎え、国産材の安定供給の構築をめざすため意欲ある担い手に施策を集約化し、効率的な森林施策を進めている。促進のために早急に森林境界の明確化を図る必要がある。		
目的	施策集約化に向けた森林境界の明確化を促進するとともに、新たな技術を活用し、効率的に施策提案等を行うための施策提案等を行うための仕組みづくりを推進する。		
手法	森林整備地域活動支援交付金を活用した①森林経営計画作成促進 ②施策集約化の促進 ③境界の確認 ④森林経営計画・施策集約化に向けた条件整備事業への支援を図る。本市では当面②および③の組合せにより実施。		
事業内容			
全体計画	活動メニュー ○施策集約化の促進 30,000円/ha ・集約化間伐のための活動経費 ・合意形成活動 ○境界の確認 16,000円/ha	事業年度	・岩平団地 間伐面積26.22ha
総合評価	C	上記の理由から事業実施が困難となっており、28年度は実施ができていない。今後、事業の継続には、実施方法等再検討していく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	被害木駆除等促進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を毎年行っている。		
目的	景観を害し、倒木等により市民に危険を及ぼす恐れのある枯損木の伐倒・玉切り等を実施する。		
手法	対象民有林内にある枯損木の処理を行う事業（県単・補助率1/2）。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・箇所の選定 ・現地確認（胸高直径、樹高、幹材積）を決定し、実施する。 ・対象地は以下の通り。 市内森林面積 7,694haのうち、 対象内民有林 7,570ha 	事業年度	被害木駆除等促進事業（枯損木処理） 材積 50m ³
総合評価	A	森林の保全・整備、倒木による事故防止のため、継続的に事業を実施していく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	不法投棄対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	環境保全の推進
現況	生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に平成5年度から地域の推薦を受けた不法投棄監視員による、パトロールを実施している。また、職員による市内巡回や広報、看板等による啓発活動を行うとともに、不法投棄された廃棄物を回収し処分している。		
目的	不法投棄を減少させることで生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。		
手法	不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回を実施するとともに、不法投棄の防止対策及び不法投棄廃棄物の処分を進める。		
事業内容			
全体計画	不法投棄監視員によるパトロール及びHP、広報、看板等による啓発活動と不法投棄廃棄物の処分	事業年度	同左
総合評価	A	事業は必要なもので、継続して実施していくべきだが、指標値について回収実績内容を分析したうえで必要に応じて見直していく。	

事業名	地球温暖化対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	環境保全の推進
現況	地球温暖化に対する国際的な動きを受け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月施行された。これにより平成14年3月に「土岐市地球温暖化対策実行計画」を策定し地球温暖化防止のため温室効果ガス排出削減等の対策を実施している。また同時に市民レベルでの取組を推進している。		
目的	地球温暖化防止に寄与するため、市民レベルでの取組を推進するとともに、一事業者としての責務を果たしていく。		
手法	土岐市地球温暖化対策実行計画に基づいた取組を実施する。また、地域における地球温暖化対策の推進及び市民の環境に対する意識の啓発として、街路灯を省電力のLED照明に更新する費用への補助金の交付、エコキャップ運動等を行う。		
事業内容			
全体計画	地球温暖化対策実行計画 既存街路灯LED化促進補助金	事業年度	同左
総合評価	B	市民レベルでの取組み状況は目標を概ね達成できているが、市としての取組みである温室効果ガスの削減目標については、達成が厳しい状況にあり、計画見直しにより、実効性のある取組みが必要となる。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	ごみ処理施設整備事業（環境センター長寿命化事業）	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 23 年度 ～ 平成 42 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	開設から25年経ち、各設備・機器・部材は長年、高温多湿の環境下で腐食し、日々連続の機械運動により摩耗が著しく、性能低下が進んでいる。		
目的	健全な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適時、点検整備を行い施設の機能を効率的に維持することを目的とする。		
手法	施設の建て替え時期を延ばす長寿命化の効果の他に、燃焼効率の向上による燃料費の削減、温暖化原因ガスの削減、恒常的経費である修繕費、点検整備委託料の削減の効果がある。		
事業内容			
全体計画	適切な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適宜、点検整備を3号炉、2号炉、1号炉の順で3年毎に大規模整備（H27、28、29度については設備の更新を伴う）を行い、もって、施設の機能を効率的に維持し、長寿命化に努め、平成42年（暫定）までの延命を計るものです。	事業年度	別紙環境センター長寿命化事業実施計画参照 焼却施設2号炉大規模整備
総合評価	A	本事業は計画通り進捗しており、焼却施設の長寿命化を実現するほか、処理能力の向上、経費の節減にも効果があがっている。	

事業名	し尿処理施設整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 30 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	し尿処理施設の建設から19年が経過し、施設の24時間連続稼働により部品等の消耗が激しく寿命延命のため、計画修繕に努めている。		
目的	市民の生活環境の保全および公衆衛生の維持向上を目指し、し尿および浄化槽汚泥等を適正に処理する。		
手法	施設全体の劣化部品等の交換を主に実施し、し尿処理の停滞を防ぎ安定した処理ができる。		
事業内容			
全体計画	し尿処理施設の寿命延命に努め、無駄の無い施設整備工事を計画的に続けて行う	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> し尿施設整備事業 電気計装設備等整備工事 各種ポンプ設備等整備工事 前処理設備等整備工事 却炉付帯設備等整備工事 酸・アルカリ脱臭塔設備等整備工事 各種縦型攪拌機整備工事 内液熱交換器整備工事 各臭気ファン整備工事 各種pH計変換器整備工事 購入 <ul style="list-style-type: none"> ・焼 ・各 ・収集車
総合評価	A	施設改修は、計画通り進捗している。処理機器等の状況を適切に確認することで、今後の改修計画を随時見直していく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	し尿処理運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 30 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	収集業務においては、し尿汲取り希望者の依頼により各地域（原則月2回）を適正に収集を行い、収集されたし尿、浄化槽汚泥（委託業者による）を環境に配慮して迅速な処理に努めている。		
目的	市民生活の環境保全及び公衆衛生の向上を目指す。		
手法	し尿及び浄化槽汚泥を迅速、かつ適正に収集、運搬、処理を行い、市民生活の環境衛生に努める。		
事業内容			
全体計画	一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬及び処理。	事業年度	左同
総合評価	A	市民の生活環境を守っていくために、現状を維持していく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	市民バス活性化・総合再生事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 32 年度	施策	公共交通の充実
現況	平成21年度策定した「土岐市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を進め、路線の再編やデマンド運行の導入を実施してきた。平成27年度には新たに「土岐市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成28年度以降の土岐市の交通政策等のあり方を明確化する。		
目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。		
手法	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○地区ごとの課題抽出 ○アンケート調査 ○形成計画策定 ○広報PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○路線の見直し ○広報PR
総合評価	B	活性化協議会の開催、住民との検討会の実施により、利用者のニーズを的確に把握し、市民バスの路線再編、民間バス路線との効果的な連携、「のってこ」に代わる新しい交通手法の検討などを持続して進めていく必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	あすなろ家庭通信学級事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	昭和 62 年度 ~ 平成 37 年度	施策	社会教育の充実
現況	核家族化、少子化、就労女性の増加が進み、子どもを取り巻く社会や家庭のあり方が大きく変化し、家庭の教育力の向上が大きな課題である。		
目的	子育てをしている全ての家庭に、その時期の子育てのポイントなどの情報を発信し、親育ちを支援する。		
手法	・1か月、2か月、3か月、6か月、1歳、2歳、3歳の子どもを持つ市内の各家庭に対して、その時期の子どもへの接し方等のアドバイスが書かれた通信を発行。また、HPで掲載する。6か月、1歳、2歳、3歳の家庭には、返信はがきを同封し、HPを見た感想や意見を書いてもらい、保護者の声が反映されるようにしている。		
事業内容			
全体計画	あすなろ家庭通信を対象の子どもをもつ家庭に発行する。	事業年度	あすなろ家庭通信を対象の子どもをもつ家庭に発行する。
総合評価	B	子育て家庭にとって有意義な事業であると認めるが、成果把握の方法の検討が必要。	

事業名	放課後教室推進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	社会教育の充実
現況	近年は児童に関わる凶悪犯罪も多発しており、放課後児童の安全対策が必要。児童数の減少やテレビゲーム等の普及により、人間関係の構築や集団生活の不得手な児童の増加が懸念されている。		
目的	放課後の児童に安心・安全な場所を提供する。異学年交流、地域の方との交流、様々な体験活動等を通して、児童の自主性、社会性、協調性、創造力を育む。		
手法	各小学校において放課後教室を整備し実施する。地域の方の参画を得て、様々な交流活動、体験活動を実施する。		
事業内容			
全体計画	放課後教室の整備 放課後教室事業の充実 放課後教室指導員の資質向上	事業年度	放課後教室の整備 放課後教室事業の充実 放課後教室指導員の資質向上
総合評価	A	放課後の児童に必要な社会資源の確保といった観点から、現状のまま継続が適当と認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	文化プラザ施設整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 31 年度	施策	社会教育の充実
現況	昭和57年開館後30年以上経過し、建物の老築化や設備の経年劣化が進んでいる。		
目的	劣化した施設、設備を計画的に補修、更新することにより、市民の文化・芸術活動の拠点である文化プラザの機能を保持する。		
手法	H28年度 整備計画策定、H29～31年度 施設・整備改修工事		
事業内容			
全体計画	受電設備改修、空調設備改修、エレベータ設備改修、照明設備改修、蓄電池改修、天井・床・壁改修、音響設備改修、トイレ改修 舞台設備改修 屋根・外壁改修 その他	事業年度	整備計画策定
総合評価	A	施設の目的を達成するための機能の維持のため、継続していくことが適当と認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	安全・安心な小中学校施設整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	施策	学校教育の充実
現況	<p>【小中学校トイレ改修事業】 家庭や商業施設などのトイレは清潔で明るく快適な空間に改善されているなか、学校トイレは校舎の老朽化に伴い清潔性や快適性が低下しており、大便器の洋式化や床の乾式化への改修が必要である。</p> <p>【濃南中学校体育館改修事業】 昭和44年に建築された体育館で、建築後46年が経過し老朽化が深刻になっている。安全面や機能面における改善が喫緊の課題で</p>		
目的	<p>【小中学校トイレ改修事業】 トイレ改修を実施し、子どもたちにとって、一日の大半を過ごす生活の場として、清潔で使いやすく快適なトイレの実現を目指すもの。</p> <p>【濃南中学校体育館改修事業】 老朽化した施設の改修を実施し、建物の長寿命化を図るとともに、生徒が安全で安心かつ快適に学校生活を過ごせるようにするもの。</p>		
手法	<p>【小中学校トイレ改修事業】 建設時期の古いものから優先して改修工事を実施する。</p> <p>【濃南中学校体育館改修事業】 改修工事を実施する。</p>		
事業内容			
全体計画	<p>【小中学校トイレ改修事業】 土岐津小学校 中舎・南舎(S58) 土岐津中学校 (S61) 西陵中学校 (H11) 濃南中学校 (S63) 駄知中学校 (H3) 肥田中学校 (S60) 泉中学校 中舎・南舎(S63) 体育館トイレ</p> <p>【濃南中学校体育館改修事業】 濃南中学校(S44)</p>	事業年度	<p>改修設計 H29実施校分 改修工事 肥田中(S60) 土岐津中(S61)</p> <p>大規模改造工事</p>
総合評価	A	安全・安心な施設整備や教育環境整備について、現状のまま継続が適当と認める。	

事業名	小中学校教育相談員設置事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17年度までは、小学校＝ほほえみ相談員 中学校＝心の教室相談員として実施。平成27年度は「小・中学校教育相談員」として、市内全ての学校に教育相談員を配置している。適応指導教室相談員は必要に応じて配置している。		
目的	いじめや不登校など、心に悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、それらの児童生徒が、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。		
手法	いじめ・不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校に教育相談室を設置する。 設置を必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置する。 	事業年度	同左
総合評価	A	児童生徒の教育支援に必須の事業であり、相談の体制の充実が必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17・18年度に県の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備を行う。 平成19年度より市の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備の充実を図る。		
目的	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。		
手法	不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備 ・地域SSC（浅野教室）の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員研修会の実施 ・教育相談講演会・研修会の実施 ・保護者懇談会の実施 ・市カウンセラーの設置 	事業年度	同左
総合評価	A	スクーリング・サポート・センター（土岐市教育相談適応指導教室）の必要性を勘案し継続が必要と認める。	

事業名	外国人英語指導助手招致事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	一財）自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、のうなん保育園、浅野教室において語学指導を行っている。		
目的	ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることを目的とする。		
手法	一財）自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、のうなん保育園、浅野教室において語学指導を行う。		
事業内容			
全体計画	ALT2名を、市内小中学校・幼稚園等（全23校・園）に派遣し、語学指導を行う。	事業年度	前年度と同様
総合評価	A	小学校英語必修化等の影響を踏まえ、継続した実施が適当であると考ええる。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	きめ細かな学校支援事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中1は35人学級編制、中2・中3は40人学級編制と、学年により集団規模の違いがある。発達障がい、食物アレルギーなどの特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増えてきている。外国人の登録者が急速に増えるとともに、外国人の児童生徒の数も増加し、学校生活への適応指導や日本語指導について工夫することが求められている。		
目的	中2・中3でも引き続き35人学級編制を実施することで、学力を定着させ、生徒指導上のトラブル発生を軽減する。特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行う。外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。		
手法	各小中学校の実態に合わせ派遣申請書を出してもらい、サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートティーチャー ・学校支援員 ・アレルギー対応給食支援員 ・外国人児童生徒適応支援員を配置・派遣する。 	事業年度	同左
総合評価	A	適切な人材配置による指導・支援の向上について継続した実施が適当であるとする。	

事業名	PDCAサイクルを活かした授業改善事業（NRT検査(学力検査)、QU検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)）	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成25年～26年はQ-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に1回実施した。変容を見るため、平成27年度より、年に2回の実施とした。さらに各校に講師派遣をして校内研修会を実施した。 ・平成年度当初にNRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施した。		
目的	・各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。		
手法	年度当初に学力検査を市内小学校5年生で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。各校に講師派遣をして校内研修会を実施し、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことで、学級の集団性の向上を図り、安心して学習ができる学級集団を育てる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施する。 ・Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。 ・各校に講師派遣をして校内研修会を実施する。 	事業年度	同左
総合評価	A	児童生徒の学習力の向上、教員の指導、援助の方法の改善を踏まえ、継続が適当と認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	夢の教室事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	キャリア教育の一環として、将来の夢を持ち、自ら目標に向かって努力をし、仲間を大切に子どもたちを育てるための事業として始められた。		
目的	夢を持つ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことをふまえ、子どもたちが夢をかなえてきた大人たちと出会い、自分の夢を持って生きてほしい。夢は学習でも、運動でも、生活でもよい。そのきっかけを作ることを目的とする。		
手法	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。		
事業内容			
全体計画	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、全小学校の5学年で実施する。	事業年度	同左
総合評価	A	講師派遣による特別授業として、通常授業と異なる体験による経験は有効である。	

事業名	キャリア教育推進補助事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中学校の進路指導が、将来の職業生活等を考えた上で、一人一人の将来を十分に見据えたものに必ずしもなっていない。また、置かれている状況を自分で打ち破りながら、社会の中で自分の能力を発揮できるような力の育成が必要。		
目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍してみえる方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、自分自身の「生き方」や「職業観」「進路」を見つめ直す機会とする。		
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切に職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。		
事業内容			
全体計画	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、人数割りで補助金を配布し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。	事業年度	同じ
総合評価	A	キャリア教育を体験的に学ぶ機会の提供は継続が適当である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	学校給食供給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	市内すべての幼稚園、小学校、中学校に対して共同調理場方式による給食を供給しており、完全給食実施率は100%となっている。		
目的	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。		
手法	HACCPシステムによる衛生管理の徹底 行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の充実 食物アレルギー対応食の提供		
事業内容			
全体計画	継続して行事食、旬の食材を取り入れた喫食率の高い給食献立作成し、衛生管理の徹底による安全かつ安定した給食を供給する。食物アレルギーをもつ児童生徒にたいして対応食を提供する。	事業年度	同左
総合評価	B	事業年度後半において、設備面で不安定な部分が判明したが、安定的に給食の供給はできている。今後は、定期的な保守点検を通じ、より安定的な運用ができる体制づくりが不可欠である。	

事業名	土岐市奨学金支給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	学業、スポーツ又は文化活動に励む生徒又は学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金の支給を実施。高校生月6,000円 大学生月8,000円		
目的	学業に励み、生まれ育った土岐市を愛し、その発展のために貢献できる学生の、安心できる生活や夢の実現のための資金援助を行うもの。生活に困窮している生徒・学生の家庭及び学業・スポーツ等において、全国・東海レベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒に対して奨学金を支給する。		
手法	*「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有）※従来の奨学金と同様 *「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベルで活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金 両奨学金とも、高校生月額8,000円（年額96,000円）、大学生月額10,000円（年額120,000円）支給		
事業内容			
全体計画		事業年度	「生活」応援奨学金 高校生 35人 大学生 35人 「夢」応援奨学金 高校生 6人 大学生 4人
総合評価	A	社会の要請に応える人づくりのため、事業の継続は適当である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	高齢者学習活動促進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	平成27年度現在での学生数は、約480人。全体学習を概ね月1回行い、年2回、地区公民館を利用した「出張大学」を開催している。現在14クラブが、自主的に運営し活動している。今後の課題は、全体学習等を充実させ、継続的、積極的な学習の機会を図っていくことである。		
目的	高齢者の教養と、社会的能力を高めるための学習の機会を継続的、積極的に行い、新しい知識と技術などの習得により生活の場を広げていく。互いに集い、学び、語りあって仲間意識を高める。		
手法	高齢者大学（はなの木大学）に、助言・支援し、継続的及び積極的な学びへの意欲を図り、交流の場を充実させていく。		
事業内容			
全体計画	主に全体学習による高齢者の学びの場の充実を図り、継続していくために、助言及び支援する。	事業年度	高齢者の学びへの意欲が、継続的及び積極的になるように学習内容等について検証していく。
総合評価	A	高齢者の生きがいづくりに資する事業であり継続が適当であると認める。	

事業名	図書館講座・イベント開催事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	施策	生涯学習の充実
現況	生涯学習、社会教育の見地から、図書館に関連したさまざまな講座・イベントに取り組んでいる。平成25年度以前は1、平成26年度には12であったが、平成27年度では、20（22回）の講座・イベントを開催、実施した。		
目的	公立図書館の任務と目標（日本図書館協会）にある「図書館の利用」に基づき、・関心のある分野について学習する・各自の趣味を伸ばし、生活にくつろぎと潤いをもたらす・人との出会い、語り合い、交流が行われ、地域文化の創造に参画するという任務に資する。		
手法	館内にて、季節ごと、テーマごとの展示やイベント・講座形式の事業を展開する。		
事業内容			
全体計画	母の日・父の日メッセージ展、読み聞かせ講座、図書修理講座、課題図書読み聞かせ、図書館たんけん隊、読書感想文書き方講座、クラシックコンサート、浴衣でおもてなし、製本講座、英語の読み聞かせ、合格祈願メッセージ展、年間ベスト本大賞、お正月くじ・福袋、読み聞かせフェスティバル	事業年度	母の日・父の日メッセージ展、読み聞かせ講座、図書修理講座、課題図書読み聞かせ、図書館たんけん隊、読書感想文書き方講座、クラシックコンサート、浴衣でおもてなし、製本講座、英語の読み聞かせ、合格祈願メッセージ展、年間ベスト本大賞、お正月くじ・福袋、読み聞かせフェスティバル
総合評価	A	誰もが気軽に学ぶことができる学習機会の提供について成果が上がっており、現状の継続が適当と考える。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	図書関連ワークショップ等実施事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	公立図書館に求められる生涯教育、社会教育における役割として、利用者は「文化的生活」の素を求めている。その社会的要望に応えるべく、作家講演会や絵本作家ワークショップなどを開催している。		
目的	公立図書館の任務と目標（日本図書館協会）の「図書館の利用」に基づき、 ・子どもたちは、読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を豊かにする ・講演会、読書会、鑑賞会、展示会などに参加し、文化的な生活を楽しむという任務に資する。		
手法	絵本作家や作家などによるワークショップや講演会を開催する。		
事業内容			
全体計画	絵本作家によるワークショップおよび作家等講演会等	事業年度	絵本作家による読み聞かせ、ワークショップ
総合評価	A	参加型の企画であり、主体的な学びの機会の提供といった観点から、継続が適切と考える。	

事業名	公民館自主講座活性化事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	26年度より施行し、27年度、28年度と継続事業として実施している。市民の生涯学習活動の場を提供することにより、「集う・学ぶ」の場としての公民館活動が活性化されている。今後は、その活動が、地域課題の発見から課題解決に向けた「地域と結ぶ」事業活動となることを意識して、地域づくり活動のきっかけとなることが課題である。		
目的	生涯学習活動の場を提供することにより、「集う・学ぶ・結ぶ」の場として公民館活動を活性化させ、地域づくり型生涯学習を推進していくことが目的である。		
手法	活性化事業を企画及び立案する時に、各事業ごとに目的・目標・成果の見込みを明確にし、事業効果の検証を行っていく。上記の同じ目的に向かって、各公民館が各々の地域色による事業を行うもの。		
事業内容			
全体計画	公民館を地域づくり型生涯学習の拠点とし、住民同士を結ぶ事業を行う。	事業年度	企画提案書について目的・目標・成果の見込みを明確化し、事業検証を行うこと。
総合評価	B	ニーズの把握について常に意識しながら、新しい視点での講座を企画することが必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	公民館維持管理事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	建築基準法の改正により、市内公民館10ヶ所について、24年度、27年度と3年ごとに特殊建築物の定期調査報告をしている。その調査により、是正が必要な箇所を順次、修繕工事していくよう計画を策定している。		
目的	公民館等を活用した生涯学習の拠点づくりの推進のための、安全・安心な公民館施設を目的とし、計画的に公民館施設の点検・整備を行っていくもの。		
手法	大規模な修繕工事を、優先順位により5カ年に分けて実施していく。		
事業内容			
全体計画	29年度から33年度の5カ年で実施する	事業年度	24、27年度に行った特殊建築物定期調査報告をもとに、実施計画の策定
総合評価	B	当該事業は施設の機能維持であり機能の追加は望めないが、活用による施設の充実に繋げていきたい。	

事業名	公民館活動推進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	市内地区公民館（9館）では、地域課題を意識し、地域色を生かした公民館講座事業を推進している。生涯学習館では、生涯学習課直轄の公民館であることを生かし、多様化する学習ニーズに対応するような事業を行っている。市民大学講座では、各種専門的な講義を行い、市民の方の知識を高めつつ生涯学習のきっかけづくりとなっている。		
目的	さまざまな生涯学習活動の場を提供することによって、集い学びながら、地域づくり型生涯学習を推進していくこと。		
手法	多様化する学習ニーズへの対応や地域課題を意識した生涯学習のきっかけとなる事業を企画していく。各事業後の検証（アンケート等）を行うこと。		
事業内容			
全体計画	地域づくり型生涯学習のきっかけとなる事業を行う。	事業年度	事業検証を行いながら、検証結果をふまえた事業を推進していく。
総合評価	A	地域の生涯学習拠点としての公民館活動の推進は重要であり、継続が適当と認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	ブックスタート事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	生涯学習の充実
現況	平成23年に策定した「土岐市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼少期からの読書習慣形成の一助として、ブックスタートを行っている。		
目的	幼少期より本に親しむことにより、読書への関心を高める。		
手法	ブックスタートの帆布バッグ、絵本2冊、イラストアドバイス集、図書館利用案内、利用者カード申請書等をセットにしたバックを4か月健診に来た親子に一つずつ手渡し、絵本や読み聞かせの楽しみや方法について、図書館職員がお話している。		
事業内容			
全体計画	4か月健診時におけるブックスタートバックの配布および家庭における親子などの読み聞かせの重要性の啓発	事業年度	4か月健診時におけるブックスタートバックの配布および家庭における親子などの読み聞かせの重要性の啓発
総合評価	A	事業は定着しているとともに成果を挙げており、継続が適切と考える。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	スポーツ振興事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	市総体、駅伝大会、ロードレース大会等の開催委託。体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等への補助金の交付。スポーツフェスティバルの開催		
目的	競技スポーツにおいて、市内の競技者・団体が優秀な成績が収めることができるよう体育協会への支援や競技会を実施するとともに、スポーツ少年団やレクリエーション協会への補助金を通じてスポーツの振興を図る。		
手法	競技力向上と組織強化のため、体育協会・スポーツ少年団等へ補助金の交付、各種競技会・スポーツフェスティバルの開催		
事業内容			
全体計画	市総体・一周駅伝・市民ロードレース大会、スポーツフェスティバルの開催。体育協会・スポ少・レクリエーション協会補助、県民スポーツ大会・東濃総体・ぎふ清流駅伝参加補助	事業年度	市総体・一周駅伝・市民ロードレース大会、スポーツフェスティバルの開催。体協等への補助金交付、県民スポーツ大会・東濃総体・ぎふ清流駅伝参加補助金交付
総合評価	A	スポーツに親しむ環境や機会の充実、個人・団体支援など、継続が適当と認める。	

事業名	スポーツ交流事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	昭和53年から始まった交流事業は、これまでに38年にわたり交流がつづいている。毎年本交流には約700人、中学校交流に約240人、スポーツ少年団交流150人ほどが参加するほか、自主交流300人ほどが交流を深めている。これまで延べ6万4千人の参加者を数える。		
目的	スポーツ交流を通じて、その振興を図り、あわせて教育文化及び産業の理解と協力を促進し、両市の友好を深める。		
手法	本交流として、スポーツ交流を希望する団体を募り、年2回相互に相手の市を訪問してスポーツ交流を行うほか、中学生とスポーツ少年団は1年ごとに相手の市を訪問して、同年代のスポーツ交流を行う。それら交流事業をきっかけとして、自主的な交流の促進を図る。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 交流委員会（4月） 本交流会（5・9月） 中学校交流会（6月） スポーツ少年団交流会（8月） 締結40周年に向けた記念事業の検討と実施 	事業年度	各交流会の実施 40周年記念事業検討会
総合評価	A	スポーツ交流のみならず、産業観光・防災関係の交流があり、継続が適当であると認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	生涯スポーツ推進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	土岐市の週1回以上の運動実施率は、全国平均を下回る36.8%となっている。スポーツ基本法・基本計画に定める50%さらに65%への引き上げが急務。調査結果を踏まえて、ルディックウォーキングの普及に取り組むほか、身近な場所での軽スポーツ等を始めるきっかけづくりを進めることとなった。		
目的	市民（成人）の週1回以上の運動実施率を早期に50%達成を目指して、手軽に始められる軽スポーツの普及に努める		
手法	軽スポーツ教室の実施、森林ウォーキング等のイベントの開催		
事業内容			
全体計画	ルディックウォーキングなど軽スポーツ教室やスポーツ広場などスポーツを始める機会の提供を通じた生涯スポーツの普及	事業年度	親子スポーツ教室・ルディックウォーキング教室の開催、森林ウォーキングの開催、スポーツ広場等軽スポーツを始める機会の提供
総合評価	B	参加率を上げる工夫をしながらの継続が必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 31 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	国指定史跡乙塚古墳附段尻巻古墳は、石室に歪みや石材の割れがあるため、古墳の特徴である横穴式石室内の見学に支障がある。また周辺の環境も雑然としている。		
目的	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していく。教育振興基本計画において、文化財の保護・活用の推進として掲げた施策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。		
手法	史跡の保存と活用の促進を図る計画を策定し、史跡一帯の整備を推進する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡（段尻巻古墳）及び隣接地の公有化 ・保存管理計画策定 ・整備計画策定（計画（基本構想・基本計画）、設計（基本設計・実施設計）} ・発掘調査、経年劣化調査 ・整備工事 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画（計画（基本計画））策定 ・整備委員会 ・継続調査
総合評価	A	国指定史跡の保護・活用につき、継続することが適当と認める。	

事業名	織部の里公園管理・整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	織部の里公園は、国指定史跡元屋敷陶器窯跡を核として、歴史、作陶、自然等を体験する学習の場、憩いの場を提供している。		
目的	やきものの歴史と文化に接する場として市の観光拠点のひとつとする一方、日常の公園として多くの市民の方に寛ぎと安らぎを与える公園を目指している。		
手法	織部の里公園の運営、施設管理、創陶園の運営		
事業内容			
全体計画	織部の里公園の運営、施設管理 創陶園の運営	事業年度	織部の里公園の運営、施設管理 創陶園の運営
総合評価	A	文化財の保存・活用による市の観光拠点として、また日常の公園として多くの市民の方に利用されており、現状のまま継続が適当と認める。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	文化財保護活用事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。		
目的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財がもつ価値や意味を理解していただく。		
手法	文化財保護等の文化振興事業、郷土の歴史研究の基礎資料をまとめる歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業		
事業内容			
全体計画	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業	事業年度	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業
総合評価	A	貴重な文化財の保存・活用に向け、現状のまま継続が適当と認める。	

事業名	文化芸術活動振興事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化プラザを中心に文化・芸術的な各種イベントを開催している。		
目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。		
手法	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業		
事業内容			
全体計画	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業	事業年度	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業
総合評価	A	現状のまま継続することが適当であると認めるが、庁舎建設時の対応の検討を要する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	消防車両整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	緊急車両を車両更新計画（非常備消防車両20年・常備消防車両18年・救急自動車12年）に基づき更新し、消防力の低下をきたさないように整備を図り、市民の安心安全を確保している。		
目的	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにすることを目的とする。		
手法	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命・身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。		
事業内容			
全体計画	平成28年度～平成30年度以降も更新計画に基づき更新をしていく。 【常備消防】 ・高所作業車【H9】 ・現場指揮車【H10】 ・高規格救急車（資器材含む）【H17】 ・化学消防ポンプ車【H10】 ・本部指揮車【H11】 ・消防ポンプ自動車【H12】 【非常備消防】 ・小型ポンプ積載車（濃南・駄知）【H8】【H10】 ・小型ポンプ積載車（泉2台）【H9】 ・消防ポンプ自動車（泉）【H9】 ・小型ポンプ積載車（濃南・土岐津）【H8】【H10】	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現場指揮車【市債】14,426千円 ・濃南小型ポンプ付積載車【市債】9,207千円 ・駄知小型ポンプ付積載車【市債】9,207千円
総合評価	A	計画的な消防車両の更新整備により、出勤に支障を来すことなく、消防体制に万全を期することから、現状のまま継続することが適当。	

事業名	濃南分団中核拠点施設建設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	消防・救急の充実
現況	濃南分団以外の中核拠点施設の建設は完了している状況である。このため、濃南分団中核拠点施設の建設を計画するもの。		
目的	地域の消防防災拠点として消防団の活動施設を整備し、消防団の組織の強化を図るため、濃南分団中核拠点施設を建設する。		
手法	消防団の拠点となる施設を建設することにより、消防団の強化を図る。		
事業内容			
全体計画	濃南分団の中核拠点施設を建設する。 【H28】関係団体との協議調整 【H29】工事設計委託 【H30】建設工事	事業年度	
総合評価	A	概ね計画的に実施され、継続して事業をすることが適当である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	消防・救急活動用資機材管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	消耗品は随時購入している。資機材については、職員にて週に1回の作動点検を実施しているが、その他にメーカーの推奨年数に応じた点検整備や使用期限のあるものについては更新し対応している。		
目的	資機材を有効的かつ、また安全に使用するためにメーカーによる点検を実施する。		
手法	消耗品の購入、資機材の点検等を実施		
事業内容			
全体計画	消耗品の購入 資機材の点検	事業年度	消耗品の購入 資機材の点検
総合評価	A	消防・救急体制の充実を図るため、事業は適切かつ効率的に実施し、市民の安心安全のためには現状のまま継続することが適当とする。	

事業名	消防活動用装備充実・強化事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	消防・救急活動に必要な資機材（活動時や安全確保のための資機材）を購入することにより、安全確実な活動を実施している。		
目的	新たに資機材を購入することにより、消防力の強化や隊員の安全を確保する。		
手法	必要資機材の購入		
事業内容			
全体計画	資機材の購入	事業年度	資機材の購入
総合評価	A	消防・救急体制の維持・強化のため、事業の継続をすることが適当。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	救急救命士資質向上研修・実習事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	救急救命士は、救急現場で医師の指示のもと特定の医療行為が認められているが、知識と技術の向上を図るため、所定の研修、病院実習等を受けなければならない。（生涯教育単位：2年間で128時間）また、処置拡大認定救命士は、別に追加教育を受ける必要がある。		
目的	救急救命士生涯教育単位取得ポイントを署内の平均点数以上取得させ、救命士としての資質向上につなげる。		
手法	県内外で開催されている研修会、講習会への出席、消防長会後援コースの指導等の回数を増加させる。		
事業内容			
全体計画	就業中再教育病院実習の実施 学術集会・研究会の参加・発表 実技技能教育の受講・指導 論文発表、症例発表・受講 集合研修受講、重症者搬入時研修	事業年度	就業中再教育病院実習の実施、 学術集会・研究会の参加・発表、 実技技能教育の受講・指導 論文発表、症例発表・受講、 集合研修受講、重症者搬入時研修
総合評価	A	救急体制の充実強化及び救急救命士の資質向上のため、継続することが適当。	

事業名	消防法令等遵守推進・研修事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	全国的にみると毎年、福祉施設やホテル等の防火対象物による火災や、一般住宅の火災により多くの死傷者が出ており、死傷者の発生する火災は、消防用設備等や住宅用火災警報器の未設置により、被害が大きくなることが多くあります。		
目的	当市において、全国的な火災に見られるような被害を軽減するため、防火対象物等の事業者や一般住宅等一般市民に対して、消防法令等（消防法や火災予防条例）を遵守させる。		
手法	消防法令に精通した職員や予防技術資格者等を育成するとともに、事業所に対する立入検査や一般家庭に対する適切な指導と是正の推進		
事業内容			
全体計画	消防広報及び職員研修	事業年度	火災予防ポスター展開催 研修 予防関係図書
総合評価	A	一部改善の余地はあるものの、概ね適切・有効・効果的であり、現状のまま継続することが適当である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	消防団運営事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	近年多発する大災害により地域防災力の重要性は増大しているが、その一方で少子高齢化や他地域への通勤といった社会情勢の変化により地域防災力の要である消防団の確保が難しくなっている。		
目的	消防団員の確保と強化		
手法	今年度から実施される消防団協力事業所表示制度及び県が行う減税制度（2か年）を周知させる。また、広報紙やホームページを利用し魅力ある消防団をPRする。また、消防団員の資機材・装備を計画的に購入する。		
事業内容			
全体計画	消防学校派遣、市操法大会、県操法大会出場、消器庫点検、秋季火災予防運動に係る活動、消防出初式、年末特別警戒、春季火災予防運動に係る活動	事業年度	消防学校派遣、市操法大会、県操法大会出場、消器庫点検、秋季火災予防運動に係る活動、消防出初式、年末特別警戒、春季火災予防運動に係る活動
総合評価	A	全国的に消防団員確保が厳しい状況の中、事業を継続して充実強化を図ることが適当である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	雨水ポンプ場設備更新・整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 28 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	上記雨水ポンプ場は昭和57～58年の設置であり30年経過している。保守点検結果では更新・整備が必要となってきている。直近の稼働実績としては、神明口ポンプ場で平成23年9月、平成24年4月である。		
目的	土岐川の水位上昇により内水の排除が困難となった場合に、水門を閉鎖し、ポンプによる強制排水を行う設備であり、その設備の長寿命化を目的とする。		
手法	ポンプ設備を整備することにより、突発的な豪雨にもたされる内水氾濫による被害を防ぐ。		
事業内容			
全体計画	泉大富P：ポンプ4基 発電機 1基 流入流出ゲート昇降機 2基 神明口P：ポンプ4基 発電機 1基 流入流出ゲート昇降機 2基 津路町P：ポンプ2基 発電機 1基 流入流出ゲート昇降機 2基	事業年度	神明口 流入流出ゲート昇降機2基 更新 津路町 流入流出ゲート昇降機2基 更新
総合評価	C	ポンプ場の大規模な更新事業すべて完了したため事業は終了する。しかし、今後も定期的に保守点検が必要である。	

事業名	防災支援事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	市民が、自助・共助・公助の重要性について理解し、災害による被害を最小限に食い止めるため、地域防災力の強化を進めてきた。自分の住んでいる地域がどんな災害に弱いのかを把握するため市内各町に対する災害図上訓練の実施したり、災害についての知識を深めるために地域への出前講座や地域の防災リーダーを育成するための防災リーダー養成講座を実施してきた。また、地域の防災力強化のため、自治会や自主防災組織が防災資機材及び防災倉庫を整備するために要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付しました。		
目的	地域防災力の向上、自助・共助体制の強化		
手法	市内各町に対する災害図上訓練の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修の実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内各町に対する災害図上訓練の実施 防災講演会（地域への出前講座）の実施 防災リーダー養成講座の実施 防災リーダースキルアップ研修の実施 防災資機材等整備事業補助金 	事業年度	市内各町に対する災害図上訓練の実施 ・ 防災講演会（地域への出前講座）の実施 ・ 防災リーダー養成講座の実施 ・ 防災リーダースキルアップ研修の実施
総合評価	B	全国各地で地震や台風、集中豪雨による土砂災害や浸水害の発生により、市民の防災に対する関心は高まりつつあるが、自助・共助に対する意識は十分ではない。今後も地域防災力向上のため、防災リーダーの養成、災害図訓練及び防災講座等を継続実施する必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	防災対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるための防災・減災に取り組むため、広域避難所への防災倉庫設置や資器材の整備、災害用食糧（アルファ化米・サバイバルフーズ・パン・飲料水）の備蓄や情報伝達手段の多様化のためMCA無線機の整備や防災行政無線の維持管理に努めた。		
目的	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため。		
手法	・南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数（5,510人）に対応する食料備蓄増量や避難所開設時の防災備蓄品の整備、災害時の通信体制強化		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の備蓄量の増量 ・防災倉庫の整備 ・災害時の体制強化 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の備蓄量の増量 ・防災倉庫の整備 ・災害時の体制強化
総合評価	A	想定される最大規模の災害に対し、被害を最小限にするために、関係インフラの整備、防災資機材の確保とともに対応する職員が行動マニュアルを十分に了知していることが必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	駅前広場整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 31 年度	施策	駅周辺の整備
現況	市民意識調査によると土岐市駅周辺の整備に関する不満度が最も高く、駅前中心市街地を活性化するための施策が急務となっている。平成26年度までに都市計画道路新土岐津線の土岐市施行分については概ね完了しており、引き続き近接する駅前交差点及び駅前広場の整備を行うため、平成27年4月27日付けで事業認可を取得している。また、付帯事業として交差点付近や駅から東の河合多治見線についても整備を検討している。		
目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備および河合多治見線の拡幅整備を実施することにより、駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。		
手法	駅前広場の整備にあわせ駅へのアクセス強化として道路のインフラ整備が推進される。相乗効果により商業者の意欲が高まり出店が増え、利便性も高まることから居住者が増えることが予想される。		
事業内容			
全体計画	駅前広場整備事業A=5,000㎡ 河合多治見線道路整備事業 L=300m W=12.0m 横断構成2.5+0.5+3.0+3.0+0.5+2.5	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ建築設計委託 ・シェルター建築設計委託 ・駐車場設備設計委託 ・用地取得 ・JA代替地分筆買戻し ・事業認可図面作成業務
総合評価	A	駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指すことは土岐市の将来的な発展のために不可欠であるため、平成31年度完成を目指して事業を推進する。	

事業名	駅西自転車駐車場・駅西・北自動車駐車場整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 35 年度	施策	駅周辺の整備
現況	平成2年度から土岐市駅西自動車駐車場として供用開始されており、利用時間は午前7時～午後11時まで、料金精算・徴収業務はシルバー人材センターへ委託		
目的	駅前広場整備事業に伴い駅西駐車場敷地に自転車駐車場を整備し、主に高校生の利用者動線を整理するとともに、自動車駐車場には自動精算が行える機器の設置を行い、24時間サービスを行えるように整備するもの		
手法	駅の西側に自転車駐車場を整備することで、JR土岐駅前広場内での歩行者と自転車動線の交錯を大幅に減らし、利用者の安全性を向上させると共に、自動車駐車場についても、24時間、365日利用可能となることで、市民の利便性の向上を図ることができる		
事業内容			
全体計画	平成27年度駅西駐輪場実施設計 平成28年度駅西駐輪場整備、駅西駐車場無人化工事、駅北駐車場料金システム機器更新	事業年度	駅西自転車駐車場整備工事 駅北・西駐車場ゲート改修工事
総合評価	C	目的を達成し、事業終了。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	橋梁整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 19 年度 ~ 平成 37 年度	施策	道路・河川の整備
現況	近年、高度成長期時代に架橋された橋梁の急速な老朽化が懸念される中、橋梁の維持管理が問題となっている。よって、有事の際に道路網が寸断されないように、橋梁長寿命化修繕計画を基に延命を図る補修に加えて耐震補強や架替も検討に入れながら、大きな財源を必要とする橋梁の維持管理を計画的に進めていく。		
目的	既設橋梁の点検を行い耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。長寿命化修繕計画策定に伴い、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の延命を図る		
手法	予防的修繕を行うことによる維持管理コストの低減化。主要橋梁の補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断による孤立化・混乱の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。		
事業内容			
全体計画	市内全橋梁数：351橋 ・第1次対象重要橋梁数65橋	事業年度	単)設計委託 詳細4 C=26,700千円 予備検討1 C=2,400千円 補単)定期点検 100橋 C=33,000千円 単)栄橋仮設橋保守点検委託 C=3,000千円 補単)補修耐震補強工事 ・栄橋 A2橋台・取付護岸 C=76,000千円 ・栄楽橋 上部 C=13,000千円 ・井乃口橋 上部 C=66,400千円 ・東電橋 C=26,400千円 ・中肥田橋 C=4,200千円 ・富士橋 C=12,000千円 ・笠神橋2 C=6,000千円 ・辛沢橋 C=10,000千円
総合評価	A	市民生活と市の産業を支えるインフラとしての橋梁の維持管理は重要な施策である。	

事業名	土岐口開発に伴う周辺道路新設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	土岐口財産区の鉱山跡地の開発に伴い、周辺道路の整備が必要となっている。		
目的	県道土岐南多治見インター線と開発に伴う周辺道路（国道19号オーバース）を結ぶ道路を新設するもの。		
手法	県道土岐南多治見インター線と土岐口開発に伴う周辺道路を結び、インターからの利便性の向上に寄与する。		
事業内容			
全体計画	道路改良事業 ※財産区事務所と国交省との事業分けにより変更となる。	事業年度	測量分筆登記委託料 C=20,000千円 C=3,800千円 (保安林以外) 不動産鑑定手数料 C=4,500千円 C=800千円 用地取得費 C=70,000千円 C=91,400千円
総合評価	A	市の活性化に資する大型商業施設誘致には、開発区域の周辺道路整備が必要不可欠である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	河川整備改修事業（五斗時一之谷改修事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	水路護岸が天然護岸（未整備区間）であり、大雨時等の増水時には県道が冠水し民家が浸水する。		
目的	堤体を有する護岸の整備を行い、冠水被害を防ぐもの。		
手法	水路の流下能力の確保により、地域住民の安全・安心な生活基盤に寄与する。		
事業内容			
全体計画	水路改修事業 ※県事業との同時施工が条件となるため、県のスケジュールにより変更となる可能性がある。	事業年度	県事業予定
総合評価	B	用地交渉が難航しているため、予算確保はしているが当該予算の執行の目途が立っていない。	

事業名	御幸急傾斜地崩壊対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	平成23年9月20日台風15号による豪雨により、斜面が20cm程度下がったため緊急対応を実施した。その後、地質調査を実施し、歪み計を設置し斜面の挙動数を継続観測した。		
目的	急傾斜地の崩壊による災害より、住民の生命を保護することを目的とする。		
手法	急傾斜地崩壊対策施設により、地域住民の安全・安心な生活基盤に寄与する。		
事業内容			
全体計画	予備設計 詳細設計 測量分筆登記 工事費	事業年度	測量分筆登記委託 C=4,840千円
総合評価	C	一部の事業反対者により、事業を中止せざるを得ない。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	肥田川改修関連事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	岐阜県施工の肥田川改修工事に附帯する、石仏橋・森前橋とその周辺の兼用護岸整備が必要となっている。		
目的	岐阜県施工の一級河川肥田川に架かる市道石仏橋・市道森前橋・市道兼用管理用道路の改築工事について、協定を締結し工事費用負担割合により、それぞれ負担するもの。		
手法	当該河川の流下能力が向上し、洪水による氾濫を防ぐことができるとともに、交通の利便性に寄与。		
事業内容			
全体計画	<p>【石仏橋】 測量及び試験費 工事費（旧橋撤去工・橋梁上部工・橋梁下部工・取付道路工・護岸工） 【森前橋】 測量及び試験費 工事費（旧橋撤去工・橋梁上部工・橋梁下部工・護岸工・取付道路工） 【市道兼用護岸】 ※ 計画策定中</p>	事業年度	<p>【石仏橋】 工事費（旧橋撤去工・橋梁上部工・取付道路工・護岸工）19,440千円 【森前橋】 測量及び試験費3,000千円 【市道兼用護岸】 1,000千円※ 計画策定中</p>
総合評価	A	護岸・橋梁・市道の一体整備を行う河川改修により、住民の安全確保と利便性が向上する。	

事業名	道路ストック総点検事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	本市が管理する道路ストック対象道路において、道路構造物及び道路付属構造物について、施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、安全で円滑な交通確保のための修繕計画を作成し対応している。		
目的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき損傷箇所を計画的に修繕を実施することを目的とする。		
手法	安全で円滑な交通確保に寄与。		
事業内容			
全体計画	<p>道路ストック総点検（舗装）事業 L=1,639m 道路ストック総点検（付属物）事業 N=9基</p>	事業年度	<p>補単）舗装修繕工事 L=508m C=24,000千円 補単）照明修繕工事 N=8基 C=2,000千円</p>
総合評価	A	道路ストックの定期的な点検により、効率的な補修が可能となり、市道の健全性が確保される。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	道路整備事業（丸山交差点改良事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	県道土岐市停車場細野線と土岐市及び瑞浪市休日急病診療所へ、また旭ヶ丘団地や駄知小学校等へ通じる主要幹線である市道60011号線を結ぶ駄知町中心市街地である交差点（丸山橋交差点）において、旭ヶ丘団地への通行に交通渋滞緩和対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元から重大な要望となっている。		
目的	現在、変形している丸山橋交差点の改良を実施するとともに、市道60011号線を拡幅するもの。		
手法	丸山交差点の改良と市道60011号線の拡幅により、駄知市街地と旭ヶ丘団地への利便性の向上に寄与する。		
事業内容			
全体計画	道路改良（交差点改良）事業	事業年度	詳細設計委託料（補償含む） C=23,770千円 不動産鑑定手数料 C=200千円
総合評価	A	駄知町の懸案事項であった丸山橋交差点改良工事の着工に目途が立ったので、平成29年度の工事完了を目指す。	

事業名	市道及び法定外公共物管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	道路新設・改良が行われた場合に、市道台帳の整備を行っている。 境界法定外管理システムにより、立会い記録や法定外公共物の管理を行っている。		
目的	適正な市道及び法定外公共物の管理		
手法	市道台帳の整備、境界法定外公共物システムへのデータ登録・保守		
事業内容			
全体計画	市道台帳整備 境界法定外公共物管理システムデータ登録・保守	事業年度	市道台帳整備 境界法定外公共物管理システムデータ登録・保守
総合評価	B	市道及び法定外公共物の適正な管理をするためには、システムによる管理は必要なため、市道データの電子化が望まれる。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	配水施設改良事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	上下水道の整備
現況	平成14年度に全市域給水区域となる。現在は、施設全体の耐震化事業、老朽管布設替え及び施設更新事業を計画的に実施。		
目的	持続可能で自立した安定供給体制の確立		
手法	安定給水と災害時のライフラインの確保。		
事業内容			
全体計画		事業年度	公共下水道関連工事等 C=69,780千円 施設改良工事 C=226,871千円 区画整理事業関連 C=35,285千円 消火栓設置工事 C=19,973千円 道路改良関連工事 C=41,001千円 設計委託 C=33,887千円
総合評価	A	水道水の安定給水と災害時のライフラインの確保のため、必要な事業である。	

事業名	公共下水道事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	昭和 48 年度 ~ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備
現況	本市の公共下水道は昭和49年2月に事業着手し概ね40年が経過し、普及率も8割を超えいよいよ終盤となった。(H37年末整備終了)		
目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
手法	平成26年度末普及率 83.9% 平成29年度末普及率 85.5%(予定)		
事業内容			
全体計画	目標年次 H37年度 処理面積 2,269.7 ha 処理人口 51,000 人 処理場 処理水量 27,100 m ³ 敷地面積 46,320 m ² 管渠延長 汚水管 479 km 雨水管 31 km	事業年度	<処理場(浄化センター)> 改築・更新工事 <管渠> 設計 2,500m 施工 4,400m 計画変更 下水道BCP
総合評価	B	全体計画及び事業計画等に基づき持続可能な下水道整備をする必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	下水道管路長寿命化事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備
現況	過年度策定した長寿命化基本計画において、下水道管路施設の維持管理を長期に渡り計画している。この基本計画の中で、不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い地区は土岐津地区である。		
目的	下水道管路施設を将来に渡り維持管理するため長寿命化計画を策定し効率的に修繕することを目的とする。不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い土岐津地区より調査・修繕をする。		
手法	長寿命化対策を行うことによって下水道管路施設の状態を把握し、適正に維持管理することにより維持管理費の削減を図ることができる。		
事業内容			
全体計画	対象区域面積 : 1,718ha H26未整備延長 : 341km 長寿命化計画 : 1式 管路改築更生工事 : 1式	事業年度	長寿命化計画策定 1式 計画対象地域TVC調査 L=10,000m 取付管調査N=800箇所
総合評価	A	施設の機能改善及び保持には有効かつ重要な事業である。	

事業名	地籍調査事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 14 年度 ~ 平成 93 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	一般的に土地に関する記録については、古い時代の公図をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握できておらず、土地取引、公共事業の推進などにあって障害となっている。		
目的	土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害時の早期復旧、課税の適正化、公共工事及びまちづくりの円滑化等。		
手法	土地一筆ごとの所有者、地目、地積などを調査し、最新の測量技術を用いた測量成果で法務局に地籍図、地籍簿を備え付ける。		
事業内容			
全体計画	土岐市の行政面積116.16km ² のうち地籍調査を必要とする区域（河川、湖沼等を除いた区域）114.22km ² を実施。	事業年度	【事前調査】 肥田5（中肥田 0.21km ² ）・肥田6（上肥田 0.20km ² ）・大富1（泉中学北 0.20km ² ）・北部4-5（イオン関連 0.37km ² ） 【立会】肥田3（下肥田 0.22km ² ）・肥田4（下肥田 0.21km ² ）・北部4-5（イオン関連 0.37km ² ）
総合評価	A	地籍調査事業の実施により過去の土地問題を解決した事例も多数ある。継続的な事業実施が必要。	

事業名	妻木南部土地区画整理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 30 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	地区の整備状況は、都市計画道路が2路線計画決定されているが両路線とも未整備となっており、土地の効率的な利用が難しい状況となっている。これらの改善を図るため、平成23年度に区画整理事業の事業認可及び組合設立を行い、以降、測量・埋蔵文化財調査・仮換地指定・道路築造工事・建物補償等を行っており、平成30年度の事業完了を目指している。		
目的	公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。		
手法	土地区画整理事業を通じ、道路・公園・上下水道等の公共施設を整備することにより、土地の利用価値が高まり妻木地区の活性化につながる。		
事業内容			
全体計画	妻木南部土地区画整理事業 組合施行 事業費2,425,000 施行面積 14.40ha 減歩率 公共13.00% 合算36.85% 公共用地率 施行前4.67% 施工後30.37% 土地区画整理事業補助金市負担分 土岐市土地区画整理事業助成要綱該当分	事業年度	工事の実施 移転補償 換地計画及び処分 埋蔵文化財調査 上下水道埋設工事
総合評価	B	反対地権者対応及び効率的な事業推進のための助言指導強化が望まれる。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	市営住宅維持管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	現在耐用年数の経過や著しい老朽化の見られる住宅に居住している入居者がいるため、市営住宅の集約を進めながら、策定中の公共施設管理計画を活用して、適切な市営住宅の維持管理を実現する。		
目的	市営住宅の廃止・維持について、公共施設管理計画等を活用しつつ、優先的に廃止を進める必要のある住宅の住民に理解を求め、移転を進めるなどして整理を行う。維持管理を行う住宅について、費用対効果を考えながら修繕を行う。		
手法	廃止対象の市営住宅の住民に対し、移転をお願いする文書を発送し、民間賃貸住宅、他の市営住宅への移転交渉を行うなどして用途廃止ができるよう進める。維持する住宅については、公共施設管理計画等を活用して、計画的に修繕を行う。		
事業内容			
全体計画	公共施設管理計画の一環で、住宅需要推計を実施し、維持管理を行うべき住宅の修繕計画を作成し、計画的に維持、修繕を実施するとともに、老朽住宅から移転してもらうよう交渉を進める。	事業年度	老朽住宅から移転してもらうよう交渉を進める。
総合評価	B	公共施設管理計画に基づく市営住宅管理計画を策定し、市営住宅の適正管理を継続することが必要。	

事業名	景観法に基づく事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 37 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	景観法が平成16年に制定、平成17年に全面施行された。土岐市においても、平成24年に景観行政団体となり、地域の特色に応じた景観行政を担う主体として位置づけられた。これを受け、『土岐市景観計画』の策定及び『土岐市景観条例』を制定し、平成25年4月1日から施行された。		
目的	地域の特性に応じた良好な景観の形成によるまちづくりを図り、地域ごとの特色ある景観を生かしたまちづくりを推進する。		
手法	良好な景観形成を図るため、行為の制限に関する事項として「届出対象行為」と「景観形成基準」を定め、建築行為などについて規制誘導を行う。景観に与える影響が大きい一定規模の建築行為等について、その行為の着手前に市にその内容を届け出ることを義務付け、届け出られた建築行為等の内容と景観形成基準とを照合し、適合・不適合を判断する。		
事業内容			
全体計画	景観計画の策定 景観条例の施行	事業年度	届出審査
総合評価	A	今後も事前の規制誘導と、景観形成基準照合により良好な景観形成を継続することが必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	公園施設安全・安心対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 36 年度	施策	公園・緑地の整備
現況	都市公園施設には遊具やトイレ、フェンス等があり、そのうち遊具については、遊具点検の結果に基づき順次修繕を行って供用しているが、老朽化して修繕不可能で供用できない遊具や、2014年の規準では規格を外れ、既存不適格になっているものもある。また、フェンス等は全体的な老朽化が目立ってきている。15年以上経過公園56/67公園		
目的	子供の教育において、遊びの価値を学ぶことは大変重要なことであり、公園の遊具を使用する遊びによって、精神的身体的に学ぶものが多いことから、公園遊具の存在は重要である。また、住民の憩いの場として安心・安全な公園施設を提供するために、公園全体の維持管理計画を立案し、耐用年数を超過して破損している遊具や施設を計画的に更新し、事故を防止する。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん安全な遊具の提供による体験教育への寄与。 ・あんしんできる公園施設の整備に伴うゆとりある住民生活の確保と子育て支援。 		
事業内容			
全体計画	都市公園数 67公園 内15年以上経過 56公園 (2015現在) 遊具数339内15年以上経過286 ・公園施設の基礎調査(既存データの整理) ・公園施設点検(遊具毎年、その他は5年毎(案)) ・公園施設長寿命化計画策定 ・点検結果により策定された長寿命化計画を基に整備計画を立案し、維持修繕や遊具等の更新を行う。 遊具等更新総事業費C=798,240千円 10年間計画とする。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仲森公園整備事業 C=68,200千円(補助C=22,440千円) ・詳細設計費 C=14,710千円(補助C=2,790千円(単独)) ・遊具定期点検委託 C=1,849千円(単独)
総合評価	A	安心・安全な公園施設を永続的に供用するためには、今後も公園全体の維持管理計画に沿った予防保全型維持管理が必要である。	

事業名	公園維持管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	公園・緑地の整備
現況	都市公園施設には遊具やトイレ、フェンス、電気設備等があり、毎年点検等を行い予防保全に努めているが、突発的に発生する破損や緊急的に対応すべき事案が発生している。		
目的	子供の体験教育や市民の憩いの場として安心・安全な公園施設を提供するため、遊具や施設のうち、突発的に発生した破損や緊急的に対応すべき事案に速やかに対応する。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん安全な遊具の提供による体験教育への寄与。 ・あんしんできる公園施設の整備に伴うゆとりある住民生活の確保と子育て支援。 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設補修 ・電気設備補修 ・公園植栽の伐木 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設補修 ・電気設備補修 ・公園植栽の伐木
総合評価	A	今後も安心安全な公園施設の供用には、突発的な破損等への緊急対応は必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	通学路の交通安全施設整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 37 年度	施策	交通安全の推進
現況	土岐市道の中でも特に歩行者交通量の多い道路である通学路について、交通安全施設等整備事業「あんしん歩行エリア」の経験を基に、平成20年度に市内の小学校通学路の問題点を抽出し、整備方針・整備計画を策定し、危険箇所や要望箇所の整備を行い、児童の通学時の安全性を高める。 各学校やPTAと連絡を密にし、要望に対する事業の整合性をとる。		
目的	通学路について、危険箇所等の点検を実施し交通安全施設の整備を行うことにより、児童・学童及び一般歩行者の交通の安全を図る。道路本体の改良を行う事業と道路付属物を設置し注意を喚起する事業を包括して実施することにより、交通安全を図るもの。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> 児童・学童に加えて一般歩行者の交通の安全が図られる。（交通事故削減） 周辺住民及び運転者の交通安全意識の啓発に寄与できる。 		
事業内容			
全体計画	市内小学校の通学路整備（改良・施設設置） 市内7小学校 総延長 L=14,000m(暫定)	事業年度	H28妻木小通学路 L=360m 本工事費C=3,300千円
総合評価	A	今後も学校・PTA等との連携による通学路の点検と、安全確保のための整備は必要。	

事業名	街路灯設置事業補助金事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	交通安全の推進
現況	自治会が管理する街路灯の設置費用に対して補助金を交付している。これまでは交付対象路線を原則市道としてきたが、市民の夜間における交通安全や防犯意識の高まり等により国道や県道への対象拡大を求める意見がある。また、設置目的も防犯灯を兼ねたものとなってきている。		
目的	夜間における交通の安全を確保し、かつ、犯罪の発生を防止すること。		
手法	自治会が設置し管理するLED街路灯に対して、一基当たり26,000円を上限に補助金を支給する。		
事業内容			
全体計画	自治会で新規設置・維持管理する街路灯に対して、自治会からの補助金交付申請を受け付けて補助金を支給する。	事業年度	同左（市内全体で250基分を補助）
総合評価	A	補助対象を拡大し、補助予算枠で自治会の要望にも応えることができている、夜間の交通安全の向上にも寄与できている。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	交通安全対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	交通安全の推進
現況	県内の人身交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、死亡者の減少率は伸び悩んでいる状況にある。死亡者の約半数が高齢者であり、歩行・自転車乗用中での発生が多いことが原因の一つと考えられる。現在、交通安全教室や四季の交通安全運動を実施することで市民の交通安全意識を高めている。		
目的	交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。		
手法	園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗用中のルールなどを教える。交通安全（啓発）運動を実施し、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促し交通安全意識を高める。		
事業内容			
全体計画	交通安全関係団体と共同して、毎年、広報活動や四季の交通安全運動（啓発運動）を実施する。	事業年度	同左
総合評価	A	限られた事業費の中で、関係団体等とも連携しながら交通安全意識向上のための様々な取組みを実施できている。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	まちづくり活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	市民、活動団体及び行政が協働してまちづくりに取り組む機会の創出に対する取組が十分でない。まちづくり活動を市民と行政が協働で実施し、継続することを定着させる仕組みが成熟していないため、市政やまちづくりへの関心が薄い市民が多く、関心があっても参加できないという意見が多い。(市民意識調査より)		
目的	まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。		
手法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップを開催し、人、団体等の関係づくりを進めながら、まちづくりを進める活動母体を構築する。その活動母体を中心とした具体的なアクション(社会実験等イベント)を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。		
事業内容			
全体計画	まちづくりに関して、各種活動団体や個人など市民と行政で土岐市のまちづくりについて勉強会やワークショップ、イベントを企画実施し、活動を継続して行う。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 組織化のための情報収集 各チームのワークショップ準備・実施 イベントの実施 活動の振り返りと次年度計画策定等準備
総合評価	A	これまでになかった切り口・手法で、市民協働を推進しようとする事業。市民意識の醸成のためにも積極的に拡大していく必要がある。	

事業名	定住促進奨励事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	土岐市の人口は年々減少傾向にある。H25からH26の変動状況においても、60,691人から60,124人と567人(0.93%)の人口減となっており、税収・地方交付税の減要因となっている。		
目的	他市町村からの移住・定住を促進させるために奨励金を交付することで、人口の増加(維持)を図る。奨励金については市内で新築・中古住宅の建築及び購入する者に対して1世帯あたり30万円とし、子どもの有無による加算(5万円/人)を行う。		
手法	人口の増加により以下の効果が期待できる。 都市・集落機能の維持、 税収・地方交付税の増収、 賑わいの創出によるまちの活性化		
事業内容			
全体計画	定住者(市内に住宅を取得し転入してきた者)に対して定住促進奨励金を交付する。また、制度の広告をする。	事業年度	申請90件×300千円 子ども加算 50千円×100人 広告経費 700千円
総合評価	B	生産年齢人口の増加のためには、定住促進奨励金の給付以外の総合的な施策の展開が必要である。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	NPO活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	平成24年度より岐阜県から事務権限の移譲を受け、法人の設立認証、事業報告の審査等の業務を行っている。		
目的	特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること。		
手法	特定非営利活動法人の設立、運営に関する相談、設立認証、事業報告書等の書類確認の業務。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。
総合評価	B	審査業務のノウハウ及び活動支援のための指導力の蓄積を図り、継続して事業に取り組む必要がある。	

事業名	まちづくり活動団体支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 22 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	祭や体験イベント等のソフト事業の他に、作陶家のための空き工場整備や、歴史ある街道への看板設置等のハード事業に対し、補助を行っている。		
目的	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図ることを目的とする。		
手法	補助金申請を行う団体を対象に年1度審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内
総合評価	B	まちづくりの担い手が、ますます各種の地域団体に移行していくことを期待し、引き続き支援を継続する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	空き家バンク活用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	空き家を手放すため売ってしまいたい空き家所有者が多い一方、いずれは新築を購入を考えていたり、移住体験を希望していたりする賃貸希望の空き家利用希望者が多く、ミスマッチが起こっている。		
目的	土岐市における空き家の有効活用を通じて、住環境の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため。		
手法	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して居住した者のリフォーム費用を補助している。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR
総合評価	B	定住促進奨励制度と並行して、この事業の周知を図り利用の促進を目指す。	

事業名	婚活イベント支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	婚活イベントの参加者に男性の応募が定員数を超え、女性の応募が少ないという状態が起こりやすい。		
目的	結婚のための活動を支援する事業を行う者に対し支援をすることで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。		
手法	補助金の交付。広報とき、HPによる婚活支援事業のPR。土岐市と瑞浪市の連携に関する覚書に基づき、瑞浪市の婚活支援事業のPRも行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動
総合評価	A	イベント実施の母体となりうる団体が現状では少ないため、利用しやすい制度への見直しをし、継続して実施する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	広報広聴活動事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	市政情報を積極的に発信することを求める意識が高まってきていると同時に、行政に対する意見を聞き、市政への反映が図られることが求められている。		
目的	より一層市民との情報共有を図り、行政に対する意見の反映を目的とする。		
手法	月2回の広報紙を発行し、市の情報を大多数の市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通じて、市政情報を積極的に開示していく。また、窓口でメールや電話などで寄せられる市民の意見について市政に反映すべく、担当セクションとの連絡調整を行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、広報紙を発行 各セクションからの情報をマスコミへ情報提供 窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情への対応 	事業年度	同左
総合評価	B	市民が求める情報を迅速かつ正確に伝えるとともに市民の側から市政への積極的な意見提案ができるよう各種ツールの活用を検討する。	

事業名	ホームページ運用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	H27年度に老朽化したサーバのリプレイス、およびHTML5等、スマートフォンでの閲覧にも配慮された最新のWEB技術に対応したCMSを導入した。また、BCPやサイバー攻撃対策の観点から、サーバを外部の堅牢なIDCに設置した。		
目的	市政情報等を迅速かつわかりやすく市民へ伝達する。		
手法	外部IDCの活用・最新のCMSの導入。		
事業内容			
全体計画	継続的なWEBページの安定的運用	事業年度	サーバの維持管理 CMSの維持管理 コンテンツの維持管理
総合評価	A	市民が必要とする情報が迅速かつ安定的に提供できるようコンテンツの充実やセキュリティの確保を拡大する必要がある。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	情報セキュリティー管理事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	ソフトウェア・ハードウェアの不調や、サイバー攻撃等により、市業務が停滞することなく継続されている。		
目的	安全かつ安定的に市業務を継続するため。		
手法	ウイルス対策等パターンファイルの更新、セキュリティ更新ファイルの配布・適用、ソフトウェア・ファームウェアのバージョンアップ、適切なハードウェア・ネットワークの設定、ハードウェア不調の早期発見・対応、不調機器の迅速な復旧対応。		
事業内容			
全体計画	各種情報機器の維持管理・各種ソフトウェアの適切な管理。	事業年度	各種情報機器の維持管理・各種ソフトウェアの適切な管理。
総合評価	A	市民に安心してサービスを受けていただくために、情報ネットワークの維持は不可欠である。	

事業名	土岐市情報提供サービス事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	希望者に対し、eメールで防災情報やゴミ収集日等の情報を提供している。		
目的	希望者に対し、eメールで迅速に防災情報やゴミ収集日等の情報を提供する。		
手法	民間メール配信サービスの導入。		
事業内容			
全体計画	効率的なユーザー管理および安定した大量配信可能な堅牢なシステムの導入。	事業年度	システムの維持管理
総合評価	B	マイナポータルや専用アプリによる情報発信など積極的な取り組みを継続する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	男女共同参画推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	男女共同参画の推進
現況	平成26年度を初年度とした第2次男女共同参画プランを策定し、3つの基本目標に沿った各種の取り組みを進めている。		
目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現。		
手法	男女共同参画プランに沿った事業の実施。毎年各課に事業についての実績報告を受ける。とりまとめたものを年1回の男女共同参画懇話会で、進捗報告する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランに沿った事業の実施 年1回の男女共同参画懇話会開催 月1回の広報記事の原稿作成 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定。以下左に同じ。
総合評価	A	市民に長く培われてきたジェンダー意識を改革するには、バックラッシュを発生させない地道な取り組みが必要。継続的に事業を実施する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	新庁舎建設事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	現庁舎は、昭和41年に竣工し、耐震診断においては基準を大きく下回っており、施設の狭隘化、老朽化が著しい。		
目的	防災拠点の確保、施設の狭隘・分散を解消し、市民サービスの向上を図る。		
手法	巨大地震にも耐えうる機能を備えることにより、安全安心を確保し、誰もが利用しやすい庁舎とすることで、質の高い市民サービスを提供する。		
事業内容			
全体計画	H25年度 基本構想素案策定業務 H26年度 新庁舎建設候補地検討委員会による検討 オフィス環境現状調査・文書削減管理業務 H27年度 基本構想策定 H27～H29年度 基本計画・基本設計・実施設計 H29年度～ 庁舎建設工事 H31年度 新庁舎完成・移転	事業年度	新庁舎建設工事設計業務委託 (基本計画・基本設計) 先進地視察
総合評価	A	華美なものとし、市民の利便と安全を確保できる庁舎として設計が進んでいる。	

事業名	公共施設等総合管理事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	公共施設の維持管理に関しては、それぞれの担当部署が実施している現状である。様々な公共施設の現状把握、質の確保、適正な配置等について、一元した管理ができていない。		
目的	公共施設の現状把握、質の確保、施設の統廃合を含めた適正な施設総量の算出、維持管理に係るコストの削減や更新計画を立て、適正で健全な行財政の運営を図る。また、施設維持を計画的に行うことにより、安全な施設で市民サービスを提供する。		
手法	総合管理計画を策定することで、今後の全公共施設を見直し、統廃合、更新・改修を実施するための指針となり、公共施設維持管理のコストの削減に資する可能性があり、計画を策定することで、中長期的な行財政運営に利用することができる。また、公共施設の今後のあり方について、市民への説明資料となる。		
事業内容			
全体計画	公共施設等総合管理計画の策定 現資産の調査整理 (データベースの作成) 施設の維持管理コストの推測 人口推計を踏まえた将来需要の見込み 基本方針の策定 行動計画の策定 等	事業年度	総合管理計画の策定 庁内検討組織の構築 素案の検討 パブコメの実施 計画策定
総合評価	A	公共施設への投資について市民コンセンサスを醸成したうえで、将来の財政負担を軽減していく取組みが喫緊の課題となっている。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	新地方公会計財務諸表整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	平成20年度決算から総務省改定モデルにより財務書類を作成しているが、既存の決算統計を活用して財務書類を作成しているため、固定資産計上額が精緻さに欠け、新地方公会計の本来の目的である「資産・債務の適切な管理」に活用できていない。		
目的	平成20年度決算から総務省改定モデルにより財務書類を作成しているが、既存の決算統計を活用して財務書類を作成しているため、固定資産計上額が精緻さに欠け、新地方公会計の本来の目的である「資産・債務の適切な管理」に活用できていない。		
手法	長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化し、土岐市の実情にあったまちづくりを行うことができるようになる。		
事業内容			
全体計画	固定資産台帳基礎資料整備 公会計システム導入 財務諸表作成 他会計連結対応	事業年度	公会計システム導入 財務諸表作成 他会計連結対応
総合評価	B	適正な財務書類の整備とその活用は継続的に取り組む必要がある。	

事業名	職員研修事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	厳しい財政状況の中、限られた人員で複雑化・専門化する行政サービスや多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、職員一人ひとりの能力を最大限に高め、効果的・効率的な行政サービスを提供することが求められている。		
目的	職員の能力開発と意欲向上を図る。		
手法	各階層において果たすべき役割を理解し、身につけるべき基本的知識を習得する階層別研修、職務遂行に必要な専門知識、技術を習得する専門研修などを受講させる。		
事業内容			
全体計画	研修計画を策定し、そのもとで計画的に職員研修を実施する。	事業年度	市町村研修センター等への派遣、内部研修の実施 (平成28年度予算額)
総合評価	A	各階層別研修、職務遂行に必要な専門知識、技術を習得する専門研修などを受講させ、効率よく効果的に職員の能力開発と意識の向上を図ることが出来た。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	行財政改革推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 32 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	今後も、人口の減少や経済状況の悪化により市税収入の大幅な伸びは期待できないことに加え、少子高齢化等により社会保障費は増大していくことが予想され、財政状況はますます厳しくなると考えられる。また、地方分権の進展や多様化する市民ニーズに 대응していくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が求められている。		
目的	本市をとりまく状況を踏まえ、これまでの行財政改革における基本的な考え方や取組を引き継ぎ、これまでの改革成果を活かしなが、市内部の再点検を行い、今以上に効率的で効果的な行政運営を目指す。		
手法	今までの計画やその評価を踏まえ、かつ、他市の実例を取り入れながら、効率的で効果的な行財政運営		
事業内容			
全体計画	行財政の効率的かつ効果的な運営に資する計画を策定し、進捗管理を行う。	事業年度	行財政改革懇話会の開催 計画の進捗管理
総合評価	A	市民に新たな負担をお願いすることについて、理解を得るための丁寧な説明を継続的に行う必要がある。	

事業名	総合計画推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	第五次土岐市総合計画が平成27年度をもって終期を迎えることから、新たな指針となる総合計画を平成26年度から2カ年にわたり総合計画審議会で審議を重ね基本構想を策定し、平成27年9月議会において基本構想の議決を得た。		
目的	将来像の実現に向け、総合計画に基づいた施策・事業が行われているかどうかの進捗管理を行うもの。		
手法	基本目標にぶら下がる施策並びに基本構想で示された方向性に基づいて行う具体的な事業を示した実施計画について、PDCAサイクルによる進行管理を図るため、担当課だけでなく総合政策課や外部有識者等により評価を行う。また、市民の声や施策への満足度等を把握し、市政に活かすために市民意識調査を実施する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の作成（毎年） 市民意識調査の実施 事業評価の実施 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の作成 市民意識調査の実施 事業評価の実施
総合評価	B	郵送・紙ベースによる意識調査については、回答のしやすさを工夫する、その他来庁者への聞き取りの実施などより多くの市民意見をくみ取る見直しが必要。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	ふるさと納税事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	国は、地方創生の一環として特例控除額の拡充や申告手続きの簡素化など制度の一層の拡充を図る一方で、各自治体の寄附者に対する返礼品送付も過熱しており、総務省から「良識ある対応」の要請が出されている。当市においては平成20年の制度開始以降、件数・金額とも低調に推移している。また、返礼品の積極的なPRは行っていない。		
目的	土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市民、団体等から受け入れた寄附金について、適正に管理し効果的に運用する。		
手法	当該基金に対する寄附申請者に対し、希望に応じた寄附方法を案内し、寄附金の受付を行う。 積立てた寄附金を、目的に合った事業に活用する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受け入れ 制度拡充の検討 事業への活用 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受け入れ 制度拡充の検討 事業への活用の検討
総合評価	B	ガバメントクラウドファンディング手法等寄附者の意思を実現する手法を検討する。	

平成28年度実施事業評価書

事業名	防犯対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	安全で安心な地域社会づくりのため、東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。また、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空家に対しての適正管理についての指導を実施。		
目的	刑法犯の件数減少など、安全・安心な地域社会をつくるため		
手法	東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与 空家の調査と指導 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与 空家の調査と指導
総合評価	A	継続して事業を実施し、地域の方々の篤志に応えるとともに犯罪の少ない社会づくりを行う。	

事業名	消費者相談支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	商品、サービスの多様化などにより利便性が向上していますが、反面、これらを利用した悪質な事業者によりトラブルが増大する危険性が高まってきています。この問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談窓口の開設や、広報紙などによる啓発を図ってきました。		
目的	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができるようにすることを目的とする。		
手法	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。		
事業内容			
全体計画	消費生活に係る相談対応	事業年度	相談体制の整備と、消費者被害防止のための啓発
総合評価	A	訪問販売やネット通販などによる消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者のために、高齢福祉担当課と連携を密にするなど、事業を拡大する必要がある。	